

平成 20 年 度 第 8 回

第 8 回八王子市スポーツ振興審議会
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会
会議録

日 時 平成 20 年 12 月 8 日 (月) 午後 6 時 30 分
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第 8 回スポーツ振興審議会

新体育館整備基本方針・基本計画に関する小委員会

日程

- 1 日 時 平成 2 0 年 1 2 月 8 日 (月) 午後 6 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室
 - 3 議 題
 - 1 . 残されている課題 (その 2) 各体育館の運営について
 - 2 . その他
-

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	西 澤 敬 司
	丸 山 正
学 識 経 験	和 田 喜久夫
公 募	川 井 昂
	鴨 川 康 史

【午後6時30分開会】

澤本委員長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第8回「新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会」を開会いたします。

ただいまの出席委員数は7名です。浪越委員と野口委員からは欠席の連絡がありました。出席委員数が過半数に達しておりますので、本委員会は有効に成立しております。

きょう、ちょっとイレギュラーで3時間ということなので、8時ごろに1回お休みを10分ぐらいしたいと思っておりますので、前もってお知らせしておきます。

本日は、「基本方針・基本計画をまとめるに当たって残されている課題」のうち、運営面について御議論をいただきます。

資料は、事前に郵送または電子メールで皆様に送付しております。

資料に基づいて検討を進めますが、ボリュームが多いので、幾つかに区切って議論をいたしたいと思っております。

それでは、まず、レジユメの1. 目的別使用基準の(1) 目的に応じた競技場について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局　それでは、説明の方をさせていただきます。

まず、今、会長の方からレジユメの1の(1)についてということでもう一度いただいたんですけども、先にざっと流れだけ説明させていただきたいと思っております。

まず、本日、残されている課題の中で、各体育館の運営ということで、レジユメの上の方に簡単な絵がかいてございますが、本日から運営を審議するに当たりまして、まずは、いろいろな目的に応じて、どの箱に振り分けていくか箱を決める、ここの原則ですね。原則を御議論いただく。さらに、その箱が決まれば、今度その箱の中のどの面を使っていくか。箱が決まったところで、どの面に行くかという、そこの原則を決めていただく。

それで、その一番右に Step 3 と書いてありますけれども、原則だけではどうしても非効率な部分が出てまいります。後ほど御説明さしあげますが、ですから、原則を決めた中で、原則は踏まえつつ、その中で調整をして、最も効率的な運営をしていく。それにはどうしたらいいかと、そういった御議論をいただきたいと考えております。

まず、1の(1)ということで、目的に応じた競技場。どのような目的で体育館を使う場合に、どのような競技場を割り当てていくか。これがまず最初の箱を決める原則の部分になってこようかと思っております。

目的区分としましては、ここでは原則なので大きくりに「大会イベント」という区分が一つ、それから「日常的な活動」という区分が一つ、さらには「一般開放」ということで考えております。

その原則を決めるに当たって、はかりの基準にする物差しとしては、「みるスポーツ」・「みせるスポーツ」という観点、それと「するスポーツ」という観点、この2つの物差しではかって、まずは箱を決める原則を考えていただきたいということで、大きい紙の資料の1というのをごらんいただきたいんですけども、大きな資料の1という部分、何やら何か大会のトーナ

メント表のような絵になっておりますが、まず、確認事項といたしまして、左上の表ですね。各施設の位置づけ、これが一つの目安になってまいりますので、新体育館は、メインアリーナは太い字になっておりますが、「みる」「みせる」スポーツを支える。これが新体育館の最も考えていかなければならない部分。それから、新体育館のサブアリーナにつきましては、地域スポーツを支えるわけですが、地域スポーツの中の個人、これが最も比重が重いですよと。さらに、現在の市民体育館であれば、これもサブアリーナ同様に地域スポーツを支えるんですが、現在の市民体育館については団体、団体が日常の活動場所として使う。これが一番比重が重いですよということになります。

それに基づきまして、その下のところを見ていただきたいんですが、点線で囲んでございます Step 1 のエリアということで、施設、どういうふうに分けていくかということなんですが、施設の使い方を見た場合に、面貸しと一般開放、面貸しと個人貸しですね。それに分かれます。面貸しの中で大会・イベント、それから日常的な活動に分かれるであろう。こういった中で、先ほど説明いたしました「みる」「みせる」スポーツ、それから「する」中で個人対象、団体対象ということで、こういうふうに分けられるのではないかなと、そういうふうにかかせていただいたのがこの部分でございます。

そうすると、じゃあ大会・イベントなどは、基本的に新体育館になりますよ、日常的活動については基本的に既存施設ですよ。これは団体の日常的活動ということですね。それで、一般開放については、検討中と書いてはございますが、一般開放についてはサブアリーナが中心になりますよと、そういう形に分けられると思います。

ということで、一つずつポイントをつぶしていきたいと思っておりますので、とりあえず目的に応じた競技場については、そういった振り分けではどうかというのがこちら側からの提案でございます。

以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明が終わりました。各委員のお考え、御意見を申し上げます。

資料2の1の真ん中に黒く塗りつぶしてありますが、メインアリーナとサブアリーナの大きさが書いてありますので、これも参考にしながら、この位置づけのところを見ていただきたいと思えます。これ見ますと、新体育館のサブアリーナと現在の主競技場は、そんなに大きさは変わらないんですよ。でも、サブには中規模と書いてあって、主競技場は小規模と書いてありますが、この辺は資料の2の方を見て判断をしてください。

委員 質問ですけれども、「みるスポーツ」「みせるスポーツ」というのは立場からすると、「みる」のは、市民から見れば「みる」、「みせる」というのは選手の方なんですが、この特に「みる」「みせる」というのを区別しているのは意味があるんですか。

事務局 おっしゃるとおりでございます。「みる」は、見る市民の視点でございますね。「みせる」は、やる、スポーツをする方の視点ということで、今のところ触れてございませんが、この部分は最終的に、市民をどういうふうに優先していくかということにも絡んでくると考えております。と申しますのは、新体育館のサブアリーナ、それから現在の市民体育館、ここ

については、できるだけ「する」という観点からの市民優先ということを考えております。

メインアリーナはどうかといいますと、メインアリーナは、「みる」「みせる」という体育館でございますので、これは全市民、市民を優先する。要は、「みるスポーツ」というのは、「する」市民の優先ではなくて、「みる」市民の優先、どういうふうに優先していくかと。「みせる」については、「する」市民の優先にもかかわってきますけれども、メインアリーナについては見る側、スポーツをしない側の、しないとは言い切れませんが、そういう見たいという市民の欲求を優先する、そういう施設として考えております。

委員 「Do Sports」とか「See Sports」、するスポーツ、みるスポーツ、だから、これは「みる」「みせる」は、何か一つでもいいかなと。わざわざそこに「みるスポーツ」と「みせるスポーツ」、「みせるスポーツ」というと、やっぱりプロまがいの何か連れてきてやらせるのかなあというイメージがあるわけで。

事務局 今、委員の方からありましたように、「みせる」といいますと、やはりそういうプロのような、見て、どちらかというところだけではなくて、そういうスポーツに触れるということが一つあるかと思えます。「みる」となりますと、一般的な市民レベルの大会であっても、これは「みるスポーツ」ということで成り立つんですが、「みせる」となりますと、やはりそういうプロであるとか、あるいは相当レベルの高い、そういうものを「みせる」というふうに思っております。

委員 いろんな解釈ができるので、なるべくこの用語の統一といいますか、何かそういうのをしっかりして、みんなが共通理解をしていた方がはっきりするかなという気がしたわけで、一般開放とか個人開放とかということ、普通の人々がはっと聞いたら、一般開放というのと個人というのはどう違うのかなと思ったりするので、言われる方はみんなわかっていて言っておられると思うんですが、受け取る方が何か、そう取るんじゃないかなということをちょっと考えたものですから。

澤本委員長 見ますと、メインというのは、どうも簡単に言うと大きな大会を、全国大会とか各種目ごとの大会とかというのを連れてきてやるというような、そういうふうな解釈でいいんですね。そして、下のサブアリーナと市民体育館主競と分館、甲の原というのは、どちらかという自分たちが行う方ですと、こういう分けじゃないですかね。ここ、メインでも、させないわけではないんでしょうけど、やっぱり今言ったような、いいものを見せたり、全国大会を引っ張ってきたりということで、大会主体に考えているんじゃないかと思えますけどね。事務局、どうなんですか。

事務局 そのとおりでございます。会長が言いましたとおり、「みせる」という部分には、レベルの高い、見る市民が納得できると、そういう部分は含まれてございます。

澤本委員長 毎回毎回それが全部来なければ、やっぱりそれなりにこれを区分けして貸すということもあるわけでしょう。

事務局 後ほど御説明させていただきますが、そういう形で考えております。あくまでも新体育館、これは一番ウエイトが重いということでございまして、絶対それにしか使えないと、そ

ういうことではございません。

澤本委員長 主競技場が今すごく混んでいて、体育協会及びその他の団体が早く体育館をつくってくださいという意味は、これを緩和するためにつくってくださいという意味もあったわけで、それが新体育館で言うサブアリーナに値すると思うんですよね。もう一つは、全体の大会ができますよということなんだけど、中規模な大会・イベント、それから、こっちが小規模な大会・イベントとなっていますが、大きさからいくと、そんなに区分けをするほどの、中と小というふうに区分けするほどでもないようには見えるんですが、これは、事務局はどんなふうに。

事務局 確かに面積的には、さほど差がないように見られると思うんですけども、審議を当初のころを思い出していただきたいと思いますが、この1,785平米というのは、面積的にはそれほど変わりませんが、できるだけたくさんの競技ができる、そういう比率を持ってはじき出した数字でございます。それから、観客席700というのは、一般的に見れば中レベルの体育館かなという部分でございます。

澤本委員長 そして、この位置づけの中で、こういうふうに文章で見ますとね。どうしても確かに言っていることは正しいんですけど、大会というのは平日はやらないわけで、大体日曜日ですよ。中規模、小規模、小規模が3つありますけど、やはり大会優先にこういうものは考えていくのではないかと思うんですがね。そして間の日を個人や団体に貸していくという考え方だとすると、こういうふうに見ますとね。まず個人が先で、下の中競技場は団体が先なのかな。あいているところを大会なんだというふうに解釈もできるんでね。

事務局 申しわけございません。ちょっと書き方が悪いのかもしれないんですが、委員長のおっしゃるとおりに考えてございまして、あくまでも、どうしてサブアリーナでも大会が打てるようにしたかという大もとは、とにかく大会が1日に3つ重なることが珍しくない。ですから、大会を皆さんに御不自由をかけないで済むように、そこがスタートラインでございますので、あくまでも大会は最優先と考えております。

それは予約の時期ですね。大会というのはあらかじめ、かなり前に決まっておりますので、その大会を前に締め切って、あいたところは、この個人とかいろいろな役割に応じた形で決めていくと、そういう考え方でございます。冒頭それを説明していなくて申しわけございません。

委員 このいろんなケースね。今の大綱というか基本はわかるので、いろんなケースによってどう変わるかというのを一緒に説明していただくと、いろんな質問が出てくるので、ちょっと先に進めたらどうでしょうか。

澤本委員長 じゃあ、ここまでのところでは、これでよろしいですか。

じゃあ次のステップに行きたいので、まず順番に、先ほど事務局から話があったので、一つ一つ区切っていくということですから、まず、この時点で皆さんが同意できれば、先に進みたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

澤本委員長 では、異議ないということで、次に、1の(2)目的別優先順位と2.一般開放

と面貸し出しのあり方の2点について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局　それでは、目的別の優先順位ということで、今、委員から言われたことは、まさに、ここに該当してくるのかなと思っておりますが、箱を決めても、次に今度は面をどうしていくかという部分で、また目的によって優先順位が異なってくると考えます。それについては、ちょっと資料の3の方をごらんいただきたいんですが。

例えば、資料の3の真ん中辺の表を見ていただきたいんですが、これは、あくまでも参考、一つの例でございます、皆様の御意見で修正していきたいと考えておりますが、例えば新体育館のメイン、サブ、多目的室と並んでございますけれども、先ほど委員長から言われましたとおり、新体育館については、役割は役割としてございますが、最大のスタートラインは大会をどうやって消化していくかということでございますので、とりあえず第1順位としてはメインもサブも多目的室も大会ですと。それから第2順位、第3順位というところで特徴が出てくるのかなと。

先ほど申し上げましたとおり、大会とかイベントというのは、かなり前に日程が決まります。ですから、その段階で例えば、申しわけございません、ここ、半年前というような記載がどこかにあるかもしれませんが、それはあくまでも例示でございます。仮に1年前だとしますと、1年前に大会・イベントを締め切る。そうすると1年分の日程の調整が今度可能になります。それから、一般開放にしても何か各種の教室などを打つにしても、それぐらいの時間がなければ、とてもスケジュールも組めませんし、それから市民に周知するというのもできません。ですから、その大会についてはもう別枠として最初に、大会・イベントについては組んでしまう。余ったところで、その役割に応じた形をやっていくという形を考えてございます。

それで、ちょっとレジユメの方にお戻りいただきたいんですが、競技場としてはメインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、それから市民体育館の主競技場、その他の施設、分館競技場、甲の原体育館とあるわけですが、とりあえずその目的によって面も優先順位がありますよということで、大会・イベント、面貸し、一般開放と、この4区分をとりあえず設けさせていただきました。そうすると、そこをはかっていくに当たっては、中央体育館という位置づけ、それから個人の拠点という位置づけ、それと団体の拠点という位置づけ、それから地域の活動とかそういったものが物差しになってくるのかなと。そうした中で、先ほどちょっと先に説明いたしましたが、そういう形で優先順位を決めていったら、新体育館なら一つの例としては、こんな形になるのかなと。

先ほどの表にお戻りいただきたいんですが、大会について第1順位というのは新体育館の場合、これはすべて共通なんですけれども、第2順位のところで若干変わってまいります。メインアリーナについては、先ほど来申し上げているとおり、「みる」ということがテーマになりますので、第2順位がイベント、第3順位、それで大会・イベントが決まって余りがあれば一般開放に利用していきましょう。サブの場合には、今度は地域の個人の拠点ということになりますので、大会の次は一般開放です。その日程にすき間があればイベント、これはちょっとまた後ほど、大会・イベントの考え方のところで御説明さしあげますが、イベントについて

はいろいろなことがあるので、基本的にはメインを使っていたきたい、そういう考え方を持っております。

それで同じように、じゃあ市民の活動の拠点になる既存の施設はどうなるかという部分で、またこれも一つの例をお示ししたのが、資料3の一番後ろの紙でございます。今の現市民体育館の主競技場につきましては、先ほども申し上げましたとおり、大会をどうするというのがスタートになりますので、主競技場についても、これは大会が第1順位といっても、これは普通、日曜日に限られますので、日曜日についてのみ大会が第1順位、あとは団体の日ごろの活動のための面貸しです。それから第3順位に一般開放というのが入っているのは、これ、ちょっと御議論いただきたいと思ってつけ足した部分でございます。主競技場の一般開放については後ほど、また御議論いただきたいと考えております。

それからもう一つ、ここの面を決めるに当たって考慮していただきたいのが、その主競技場の下に新競技場と書いてございます。これは、現体育館を改修して少しでもよくしようという御議論の中で、第2競技場の隣の諸室ですね、あそこをどうにかして新しい競技場にできないかということで御議論をいただきましたので、ここに書かせていただいております。今のところ、暫定的には卓球の一般開放なのかなというようなお話になっていたはずなので、このような形ではどうかということで、ここに書かせていただいております。

それから、第2、第3競技場ですが、その新競技場の絡みもございまして、第2、第3競技場は、つなげて広い部屋としても使えますし、今の大きさのまま壁を立てておくこともできます。それで、どちらの方が使い勝手といいますか、できるだけたくさんの団体が使えるようにと、そういう発想で今のところ仮に、仮決めですけれども第1順位を第2、第3を単独で使う、2つの部屋、2つの団体が使えるということで、こちらをとりあえず第1順位。両方をつなげて大きなスペースとして使っていただくというのを第2順位というふうに、ここでは仮に決めさせていただきます。

第4競技場、第5競技場については今と変化がございません。

それから、第1レク室、第2レク室、第3レク室と書いてあるところですがけれども、ここは1階の部分、上の方の部分です。今のレクホールが第1レク室に該当いたします。第2レク室というのは今の第2、第3の会議室、ここが第2レク室。第3レク室というのは第1の会議室、そちらの方を予定しております。

それで、第2のレク室につきましては、今もそうですけれども、広いスペースとして使うことも分けて使うこともできるという形になっております。会議室がなくなってしまうので、会議の場合には、この第2、第3については会議を優先していただく。それほど会議には使われませんので、そういった運用があるのかなと思っております。

それから、分館競技場については、これも観客席がございまして大会を優先していただいて、そのほか今の形。甲の原についても第1体育室には観客席がございまして、ここも大会を優先していただいて、あとは今の形ということです。

それから、甲の原体育館の会議室については、ここで改修工事が入ります。ダンス等にも使

える形に床の改修が行われますので、会議室なので会議が第1順位ですが、面貸しも可能になりますよということになります。

それで資料の2 - 1というのをちょっとごらんいただきたい。大きな紙の、これは、実は資料の1の、ここの右のStep2のところですね。ここのところを拡大したものなんですけれども、対象になるのは、その長い四角で囲われて、丸い楕円の中に書いてございますが、先ほど、箱を決める部分で原則としては、こういうふうに箱を決めますということ、今、仮の暫定的に御承認いただいておりますが、大会・イベントの会場としては新体育館のメインアリーナ、それからサブアリーナ、会議も使うので、ここに一応会議室と書いてございますが、これは直接というわけではないですけれども、会議をすることもあるので会議というようなことも書いてございます。

それから、現在の体育館であれば主競技場。これ誤植ですね。第2、第3レク室はちょっとイベントというわけではないので、これ消してください、すみません。それから、分館競技場と甲の原体育館の第1体育室ということです。

その箱が決まった中で、じゃあ目的、大会・イベント、そういったことで、どういうふうに面を決めていくかというのがその右側の部分でございまして、これについては先ほど会長が御説明いただいたんですけど、白黒反転させた真ん中のところに書いてございますが、その箱の中でどの面を使っていくかと、その判断をするに当たっては各施設の面積、それから観客席、これがなければ判断ができないであろうということで、ここに掲げさせていただいたものでございます。

大会の方ですけれども、じゃあどういう目的で各施設を使っていくかということで大きく2つに分けさせていただいております。広域の大会ですね。これは上の方に書いてございますが全国大会や関東大会などの広域圏の大会、それから都大会、あるいは都下大会、南多摩とか北多摩とかございますね。そういった大会があるのかなと。下の方に分けてございますのは広域の大会と別の次元にあるのが八王子市民の大会かと。その中で一番大きいのが市民体育大会、それから、その他ですね、各連盟の主催する大会等があるかなと。

その中で、じゃあ原則的にどうなるかというのが、その点々の中に書かせていただいております。全国大会であれば原則は新体育館、メイン、サブ両方使う、それだけの規模かと。

それから広域圏の大会については、それから都大会等ですね。こういった大会はメイン、サブの両方というものもございまして、メイン、サブのいずれかで済む大会もあるのかなと。それから、都下大会については南多摩とか北多摩とかという場合に、メイン、サブ両方というのは要らないのかなということで、そういった一つの例としてお示しさせていただいております。

それから、下に行って市民の大会の場合ですが、市民体育大会、その右に、その中でのきょう御議論いただくテーマというのが四角に囲ってあるんですけれども、広域大会の場合であれば、原則は今申し上げたとおり全国大会の場合、メイン、サブ両方、広域とか都の場合は両方またはいずれか、都下大会がいずれかということで原則を決めますが、単に原則を踏まえてや

っているだけでは、なかなか非効率な面が出てくるということで、その四角の中に書かせていただきましたが、原則を踏まえた中で、試合数、それから観客数ですね。これに応じて会場を調整するのがよろしいのではないかとこの提案でございます。

そこに書いておきましたけれども、全国大会であっても観客数が少ないもの、あるいは予選等、試合数が少なくて済むものというものもあるかと思えます。その場合にはメインアリーナを本当に使う必要があるのか。あとは、全国大会でなくても、中体連、高体連の都大会というような話であれば、予選で大量の試合を同時に消化した方が効率がよいということであれば、都大会であっても、観客数が少なくても、それは一遍に、新体育館は役員の数もふやすことなくたくさんの試合ができる、そういうメイン、サブが並んだ形になっておりますので、そういったものについては、観客数にかかわらず両方を使用する必要性が高いであろうと、こういったいろいろな観点から、原則と調整事項を議論していただきたいということでございます。

それから、その真ん中の八王子市民の大会ですけれども、市民の大会については基本的に新体育館のサブアリーナ、それから現在の市民体育館の主競技場、それと分館競技場等、今の既存の施設ですね。これを使うという原則でいかがかという御提案でございます。それで、その右の四角に書いてございますが、そういう原則を定めた中でも市民体育大会の会場についてはルール化が必要なのではないかと。一つには、一般開放は基本的に新体育館に移りますので、今の体育館には若干余裕が生まれます。そうした中で土曜日も、土曜日午前中に今、エアロビクスが入ってございますけれども、それが仮に新体育館に行ったら、土曜日も大会に使えるようになるわけですね。ですから、そういった中で土曜日が大会に出来ないのかどうか。ただし2つ、バレー、バスケの団体に確認してみたいんですが、やはりなかなか土曜日に大会の試合を組むというのは非常に難しいという回答が返ってきてございます。ですので、そういった中で、土曜日になかなか試合が組めないのあれば、土曜日、新体育館も現在の体育館も含めてですね、土曜日の有効な活用方法というのはどこにあるのかなと、そこをひとつ御議論いただきたいと思えます。

それから、一番のところに書かせていただきましたけれども、新体育館のサブアリーナは、短い方の辺は今の市民体育館と同じ35メートルで、長い方が今の体育館より7メートル長いということになっています。ですから、バレーとかバスケットのように大きな面積を必要とする試合については、今の体育館とさほど変わらないんですね。ところが、卓球とかバドミントンとか小さな面積で済むもの、これについては非常にたくさんの試合が組めるようになります。ですから、そういったところなども含みに市民体育大会の会場を、原則としては、ここに御提案した内容、それをどうするかというものも含めまして原則とそれから調整の内容、これについて御議論いただきたいと考えてございます。

それから、今度はその下の部分、イベント等ですけれども、イベントには営業的なもの、それから非営業的なもの、これ2つあると思えます。営業的な部分については、先ほどから話に出てございますプロスポーツ、それからあとはコンサートとかサーカスとか、そういった各種の興行、これが一番営利性が強い部分ですね。それから、その下の部分、これについてはメイ

ン、「みせる」ということになっていきますので、メインの方を使っただけと。それについては予約とかいろいろありますけれども、基本的にはメインの方を使っただけと。それから、そのほかにイベントとしてどういうものが考えられるのかなと考えたときに、一つには各企業の発表会とか展示会、そういったものがございまして。新車の発表会ですとかロボットとか、いろいろなイベントがあると思います。そういったものが一つ。それから、これは等々カアリーナに行って聞いてきたことなんですけれども、テレビ番組とかCMの収録によく使われるそうです。しかも、その場合は深夜という、普通では考えられない時間に使ったりするというお話を聞いてきてございます。

ですので、それについて右側の四角の部分に書きましたけれども、基本的に営業の場合はメインアリーナのみをさせていただきたい。そうしないと市民が使う部分が食われてしまったりは元も子もないと考えております。それで、その営業的なイベントを認める理由としては、一つには「みる」「みせる」体育館。それから、新体育館のメインアリーナを使用する大会というのは、ほかのものに比べれば比較的少ないであろう、そういう意味ではメインアリーナを使ってももらうのが最適かなと。営業、こちら側の収入の面もございまして、メインアリーナでどれだけ収入を上げるかというのも一つのテーマでございまして、それを3番目に書いたと。

それから4番目については先ほど申し上げましたとおり、マスコミ系については、ちょっと我々と時間の感覚が違いますので、むしろ市民に迷惑をかけることなく、その場所から収益を上げられる可能性があるということでございます。

それから、非営業的なものとしましてはどういうものが考えられるのかなということで、そこに並べたのが、行政の主催事業ですね。例えば、うちの方でやっているネオテニスの教室とかそういったこと、それについてはサブアリーナが現在の主競技場であろう。それから地域活動、町会の運動会とか、あるいはフリーマーケットをやりたいとかという、そういった使い方も一つには出てくるのかな。あと、ちょっと極端な例ですけども選挙というのもございまして。選挙については選管の方に確認しまして、これは、今の体育館以外は考えていないと。やっぱり市の中心部にある、そういうことでないと、開票は人が集まるので、そういうことを確認してございます。

それで、一般開放と面貸しのあり方ということで、レジュメの1枚めくった一番上に書いてございますが、先ほど申し上げましたとおり、市民体育大会の会場のルールというのも皆さんのお知恵を拝借したいんですが、もう一つには、一般開放と面貸しのあり方について、これも御議論をいただきたいと考えておるわけです。

それで、資料の3番の真ん中から下の部分なんですけれども、【一般開放と面貸しの運営方法】ということで、ここに墨つき括弧でくくらせていただきました。

(1)番として一般開放ですけども、一般開放は新体育館の方に移るという前提でお話させていただきますが、一般開放を新体育館のメインアリーナで行う、それからサブアリーナで行う、そうなった場合に、それぞれその会場に向いている種目というのがあると思うんですね。メインアリーナで行うことが向いている種目としましては競技フィールドが広いもの、箱がで

かいですから広いものが向いているであろうと。それから、サブアリーナで行う種目としてはバドミントンコートとかを使う種目とか卓球などが向いているのではないかなということで、そこに理由をお示しいたしましたけれども、ハンドボールとかフットサルなどという種目につきましては、サブアリーナには1面しか設置できないです。しかし、大きい箱を利用すれば2面とれますので、これについてはメインアリーナ。それから、小さな方の箱については、やはり面積が小さい種目が向いているであろうということで考えております。

それで、面貸しにつきましては従来の面貸しじゃなくて、コート貸しというのでも検討していただいているかなというふうに考えております。

その資料の3の2ページ目をちょっとごらんいただきたいんですけども、(2)のところで面貸しということで御提案させていただいておりますが、従来型の面貸し、例えば今の主競技場は、基本的に半面使用という形になってございますが、面で借りてしまいますと、例えば人数が少なかった、そういう場合に使わないスペースが生まれてしまいますので、そういったことを防止するにはコート貸しというのは一応考えられるかなということですね。

そのコート貸しというのはどういうことかといいますと、今の第2競技場のように、1コート幾らということで2時間単位入れかえ制、こんなような形はどうかということです。特に有効なのは、バドミントンとか卓球とか小さいスペースで済むもの。これは面をたくさんとれますので、その日は例えばバドミントンコートの日ですよというふうに決めてしまえば必要な来られた方が何面貸してくださいということで、余った部分は使えませんということで、むだなスペースは使わずに済むのかなと。バドミントンと卓球であれば両方も成立できますので、バドミントンコートを使わないときには、そこに卓球台を引っ張ってきてやるということもできるし、それから、面積が広いので、半分はバドミントンコート、半分は卓球と、そういうような使い方も可能かなと思っております。

ただ、ここでもう一つ、番のところに書いておきましたけれども、バドミントンとか卓球とかというのは、そういった考え方もあるんですけども、広い面積を使うもの、さっき言ったとおりハンドボールとかフットサルとか、あとソフトテニスですね、そういった広い面積を使うものについてはコート貸しにしてしまいますと、2面ずっと埋まっていればいいんですが、片方が使われないというようなときに物すごくむだになってしまうわけですね。ですから、こういった広い面積を使うものについては、コート貸しというよりは面貸しにした方が効率的であろうと。またそれから、ソフトテニスについてはちょっとそこに書いておきましたけど、面積が広いところを少人数で使うわけですね。そうしますと1人300円とか400円という一般開放ではとても採算がとれませんので、こういった広い面積を使うものについては、やはり面貸しの方が向いているのではないかなということで、そこに書かせていただきました。

この部分で私の方で皆様のお考えをお聞きしたいというのは、一つには市民体育大会のルール、それからもう一つについては今説明しました一般開放のあり方をどうしていくか、その2点を重点的に御議論いただければと思います。

以上です。

澤本委員長 事務局の説明が終わりました。各委員のお考えをお願いいたします。

いろいろ言ってきたので整理していかないと、よく。最後の事務局の説明は市民体育大会のルールづくりと、それから一般開放のルールづくりですか。

事務局 ええ、一般開放と面貸しについて。

澤本委員長 面貸しね。それで、まず、資料3の1のところに書いてありますね。大会・イベントの予約は半年前までに締め切りと一応たたきでは書いてありますが、現在、市民体育館で行われております調整会議等も1年でやっていますよね。大きな大会というのは多分1年前じゃないと、話がつかないと思いますので、これは1年ぐらいがどうでしょうかね。

委員 全国大会は1年でも遅いですよ。もう前の大会ときは、次の大会は何県の何市でやるということが決まっていけないんですよ。大体の全国大会の場合、やっぱり種目によるから、全部どの種目も同じというように考えられないので、やっぱりそこがさっきちょっと聞きかかったんだけどね。その対応というのは、一応原則はあっても、その原則どおりにいかないというのは、種目によって、例えばバレーボール全国大会を持ってきたら、場合によると10日間ぐらいかかったりして、しかも両方を使わないとできない。片方は試合用、片方は練習用とかね。それから、それ以外の施設も同時に使うかもしれない。だから、それを1年前にやられたんじゃ、どこがあいているかわからないので、やっぱり1年だけではなくて、東京体育館みたいに2年前にもう全国大会は決める。2年は大変なら1年半とかね。1年というのは一般の大会ぐらいで、1年半ぐらい、もうちょっと前に全国大会は決めるようにしないと、それをまず決めないとね。全国大会の場合は恐らく、種目によってはメインとサブ両方使うようになってしまうので、そこがまず最初におさまらないと、次、第2次というのが出てこないようになるんですね。それは相当前でない、主催する側も1年前にはもう決まっていけないんです。次の年の開催場所がもう決まっているというのが一般的ですから、そうするともう1年前には、もう決まっていると。したがって、申請するのはもっと前というふうに考えていただいて、半年というのはむしろ、一般の面貸しとかそういうのは半年でいいと思うんですけども、体協や私どもの大会だって1年前には決まっていなければ、選手集めたりするのができないので、そのくらいのスパンがいいんじゃないかというふうに思っているんです。

澤本委員長 今、全国大会は規模によって2年前からの予約が必要というところと1年前の必要性があるというところが今意見出ていますが、これをいかがいたしましょうかね。全国大会のレベルによって違うということですよ。予約の。

委員 種目によっても違います。

澤本委員長 一律に決められないと。逆に言えば、一般的に市民が優先的に使うような大会を行った場合に、2年前からする人はいないので。

じゃあ今言ったように、本格的な5日も使うような大会ですと2年とかね。国体なんて、もうかなり前、10年も20年も前まで決まっちゃっていて、主催する県がね。場所じゃないんですけど。

委員 五、六年前ですね。

澤本委員長　これをどうしますかね。

事務局　それで今の御意見、大変勉強になる御意見いただきまして、資料の2 - 1なんですけれども、すべては網羅していないとは思いますが、この中で例えば全国大会であれば、今2年というようなお話を伺いましたので、ここで原則を2年、調整事項の中に、それより早くに決めなきゃいけないものとか、あるいは、もっと直近でも済むようなもの、そういったものを調整の中に並べていくというような考え方で一つずつ、この点線のくくりぐらいで決めていただければ、こちらの方でそれをまとめたものをまた次回までに資料でお示ししたいと思います。

澤本委員長　大会というのは、大体、半年というのではないわけで、最低、直近でも1年ですよね。一番近くてね。原則を1年にして、特例を2年とか3年というのはどうなんですかね。

委員　それでも遅いという大会もあるわけでしょう。最低2年は欲しいという団体があるわけでしょう。

澤本委員長　ゆとりを持たせて、1年じゃなくて、もっと2年、3年の人も受け入れられるような。だけど、そうすると、その大規模な大会ばかり来ちゃって、それほど規模が大きい大会ができなくなっちゃうというのがありますよね。

委員　めったにないけどね。そんなにしょっちゅうはない。

澤本委員長　だとすれば、それは原則じゃないわね。特例だよな。

事務局　イレギュラーの方だと思うんです。ただ、この体育館の大きな目標の柱の一つとして、そういうものもやってもらいたい。それから我々も「みたい」、「みせたい」というのが大きな理念の一つですから、やっぱり誘致できるような体制をつくっておくというのは当然必要だと思いますね。

澤本委員長　私がやっていたもので、八王子でやりたいと思って、体育館より早目に当然宿泊施設とかとらなきゃいけない。だから、体育館の調整会議の前にもう予約はとっちゃってあったんですね。だけど調整会議で落ちちゃったということもあるわけなので、宿泊施設がちょっと八王子は少ないですから、それ考えると、やっぱりかなりの早いスパンでできるような体制をつくっておかないといけないと思いますね。

委員　僕、思うんですけど、これ、半年前というたとえば1年前にしても、8月に大会をやるのに1年という、去年の8月なのかとか思ってしまいます。普通、何年度の予定ってありますね。来年で言ったら2009とか、2010年度の予定の体育館の1月から12月までの予定のスケジュールが組まれる。それがあって一般開放の日が決まっていて、2009年はこれでいきますよというふうに決まっていればいいわけで、実際その何年前、2年前とか言うよりも、2009年度の夏貸してほしいと、この八王子で大会をやりたい、全国大会があれば、それは2年前、3年前でももちろんなっちゃうんですけど。何か年刻みで出すというか、1月から12月までの一つの計画、その中に夏にインターハイが来ました、春に選抜が来ましたとか何か、そういうのがあった方が何か計画的には八王子として、ことしの体育館のいろいろなものの大会の、こういうものが行われますというのが、一般開放はこうなっていますという大ま

かなのがばんと出せるんじゃないかなあと思うんですね。

だから、何年、半年前まで締め切りと、僕の勘違いだったのは、半年前までと言いつつ、何年前からか予約は全然できて、半年前まで、ぎりぎり待てますよ、でも、その日あいているかどうかわかりませんよという意味だと思っていたんです。

澤本委員長　今の体育館のやり方は知っていますよね。

委員　おおよそはわかりますけど。

澤本委員長　今の体育館の考え方をベースにすると、調整会議というのがあって、もうことしの調整会議は来年度分が終わっているんですよ。そのところで今の話で、1年前という話が出ているわけですね。だから、もう2008年のうちに、2009年度はもう調整ができています。

委員　決まりますね。それをそういうふうな感じでやればいいんじゃないかという。

澤本委員長　もちろんそのつもりでいたんですけど、わかっていると思って、そういう話したんです。

委員　すみません、何年前というのになると。

澤本委員長　その調整会議にかけるのにも1年前だと間に合わないから、2年、3年前から、そういう人は特例で入れましょうかという話なんです。ですから、全館を全部調整する必要性があるんですよ、これね。新体育館だけやるとかじゃなくて、全部をまとめた調整会議というのを、今やっているようなことを5館全部まとめてやらないと割り振りができないということです。ここだけやっちゃって、あっちができないんじゃないですか、それは、またもとに戻りますけど、原則として、それを決めるということによろしいんじゃないですか。これ、いかがですか。その調整会議をするかしないかということから始まらないと、今の話に戻らないんですよ。

まず、今やるとして、そういうことありきとして話が進んでいるけど、知らない方から見ると、どこを基点に半年なんだということになったわけでしょ。自分が使う半年前なのか。

委員　入れちゃったら、そこに計画がなかったけど入っちゃったから土曜日入ろうとか、それが半年前だったら可能なのかなというような。

澤本委員長　じゃあ、もとへ戻りまして、その調整会議の必要性というのはあると思いますけど、いかがですか。5館全部まとめた調整会議、まずは、内容ともかく。

事務局　その前にやはりガイドラインが決まっていれば、ガイドラインに沿って早くできるところ、早く申請できるところはまず、その期限以前に入れられる。それ以降のものについては当然調整会議等になると思います。

澤本委員長　だから、原則として1年前の調整会議をするということですよ。それより前のものが今議論になっていて、それをどうするかと、こういうことによろしいですか。それで今の話わかりましたよね。調整会議でね。だから今度は、それをどういうふうに文章化するとか、どういうふうに決めたらいいですかね。2年、3年、実際、何年ぐらい、全国大会というのは前なんですかね。

委員 2年度前。

事務局 そうですね、2年度前ですね。

委員 何年と書くと、例えば8月31日だったら、その2年前の8月31日と思うから、だから、こういう運営は全部4月1日からだから、2年度前に締め切る。1年度前に調整会議。

事務局 市民体育館の例をちょっと話させていただきますけれども、まず、調整会議という話、今ありましたけれども、現実には調整会議というのは次の年度の調整会議でございますので、早ければ次の年の4月を11月に、この前行われましたね。ですから、おおむね半年ぐらい前から、長くて1年半先という形なんですね。それとあと、それとは別に行政使用の場合の先づきの予約というのがあります。これは、ですから、今言った調整会議よりも以前に行政が押さえる、そういったものがまずありますので、そういった段階を踏まえていくと、例えば今言ったメインアリーナが、そういう扱いになるかどうかもう一回検討していただいた中で、多分ちょっとしたら行政使用もあるかもしれないということを考えるならば、段階的にはやっぱり行政使用が第1になるのかどうか。いや、それは、そうじゃないという話だったら、それでいいんですけども、八王子市民体育館の例であると、そういう形で今やっております。

それと国体みたいな例になりますと、確かに練習会場ということでございますけれども、体操の場合ですね。これについては既に、もう2年、3年、もっと前から、もう今の段階で打診が来ておりますので、それについては今現状では、とらざるを得ないと。その何年先だったとしてもですね。そんな状況になっております。

澤本委員長 今、事務局が言われたのは調整会議の方法論なんですけど、今、私たちが決めようと思ったのは、調整会議が必要であるかということなんですね。これは必要でよろしいですね。その次のステップとして、今の市民体育館でやっているのは3回ありますよね。1回目はもう完全に行政使用で、先にもう必要なものを押さえて、その次に共同作業の市民体育大会とかレクリエーション大会というのがあって、その次に一般開放という、こういう順序になっているわけですね。この方式でよろしいですかということ、この次は、この話になるわけです。今、事務局が言われたのはそのことですよね。優先順位を行政に持ってくるかと。これは当然そうなると思いますけどね。選挙とかいろいろありますからね。

委員 全国大会というの、どういうのを想定しておられるかですけどもね。私、ごく普通にバスケットを考えて、全国大会、インカレにしてもオールジャパンにしても代々木の体育館、東京体育館、これ、ずっと決まっていて変わらないんですよ。

実は私、ことしの7月に山梨の富士山のふもとで全国の高等専門学校の体育大会のバスケットボールの審判を頼まれたんですよ。ということは、ちょうど埼玉のインターハイと重なって高校の先生がみんな行っちゃって、審判がいなくなったと。もう学生さんでいいから来てくださいと言われて、それも全国大会なんですよ。ですから、審判をやる人は物すごく魅力なんですね。要するに、昇格するために、私は全国大会で笛を吹きましたというキャリアがつくわけです。でも、言っちゃ悪いけれどもレベルは低いし、集まるチームは、全国大会でも1けたなんです。それでも3日間行う全国大会なんです。バスケットだけじゃなしにバレーもやれば陸

上もやるし、だから、富士山のふもとの何か施設を借りてやるんですね。ですから、多分そういう大会がもしここへ来るとすると、例えば体育館だけじゃなしに陸上もやりたい、何もやりたいということで、まとまって来るような大会、そうじゃないと本当にもう単発の何か種目が来るかなと思いますけれども、何か全国大会という一つじゃなしに、もうそういうのが来るんじゃないかなと。そうすると、この新体育館だけじゃなしに、ほかの体育館も、あるいは、南大沢の陸上競技もいろんなのをあわせて検討するようになるんじゃないかなと思うわけで、今この全国大会というのを、どういう大会をイメージされておるかというのが一つあったもんですから。

澤本委員長　今、委員が言われたのは、普通の練習にも通じるところで、大中小の大会もそんなんですけど、名前は全国大会でも、お粗末な全国大会もあるし、本当に全国大会もあるし、ということを行っているわけですよ。この全国大会は何でも全国大会で受け入れられるか。逆に、そういうところをチェックする機能みたいなのがないと、行政の方でチェックしてもらわないといけないのでね。

委員　お得意さんになると本当、やる方も使ってもらう方も、これはいいということになればもうずっと毎年お使いくださいと。やらせる方もなれているし、やる方もなれてきたら、ああ、あそこの体育館使いやすいということになりますよね。お得意さんが来ると、2年前でなくても毎年使える、来年もお願いしますということになっちゃう。そうすると抽せんとか何かの話はなくなっちゃう。

事務局　今、話になっていますその全国大会の定義というのも大変難しいとは思うんですね。例えば、一つ、都道府県の代表がこぞって集まるような大会というのは一つ、全国大会という呼称で呼んでもいいのかなと。ただ、冠に全国大会というのをつけて、今、委員おっしゃったように1けたのチームしか来ないというような場合もあると思うんです。ですから、その辺は私、これは事務局というよりは個人的な見解なんですが、例えば、47都道府県ですか、そういうところの代表が集まるような大会、あるいは、きちんといろんな体育協会とかそういうものが主催をしている大会とかですね。ある程度絞って、個別に絞っていきけるのかなと。その辺、皆さんの方でいろんな大会の形態あると思いますのでね。もし細かいところでお話できれば伺いたいと思いますし、そうでなければまた事務局の方でいろんな体育館等を調査して、どういう基準で全国大会という定義づけをしているのかは次回以降、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

委員　その専門学校での大会、文科省後援なんですよ。ですから高体連と同じような形でそれをやっているわけで、位置づけとしてはもうトップクラスなんですね。でも、そういうのもあるという。

委員　要するに、これだと全国大会は、例えばメインアリーナを使うということにはなっているけれども、全国大会も、都道府県から代表が出て全国大会やるというのもあるし、ブロックで勝ち抜いたのを、6ブロックから代表が出て、規模はちっちゃいけれどもトップクラスの全国大会もあるんですね。だから、性格によって、それだったら例えばサブアリーナでできるか

もしれないということですから、必ずしも全国大会だからメインアリーナでなきゃいけないということではないと思うんですけど、ただ、期間だけは、1年前には決まっていなくて、全国に通知するというようなこともあって、そういう意味で全国大会は、やっぱり2年前ぐらいに決めるという、この期間の問題を今、ちょっとここでは議論をしていたんだけど、内容については、全国大会だって総合体育大会みたいに確かにいろんな種目があって、そのうち八王子が何種目は受け持つというものもあると思うし、単発で一つの種目だけの全国大会も、実は、それもいろんな大会があるんです。例えば、男子・女子混合とかが一緒にやるのもあるし、男子だけをやるのもあるし、あるいは何歳以上だけやるというのもあるし、いろいろあるので、その辺はやっぱり何かルールをつくっておいてチェックをして、これだったらここでやってくださいというふうにする必要があると思うんですけどね。だから、今、事務局がおっしゃったことは、そのとおりだというふうに思います。ただ、全国大会は早く決めないと、途中、半年とか1年なんかじゃ連絡がとれないということもありますから、そこだけ、期間だけは早く決めると。ただ、規模によって、ここを使ってください、あるいは今の体育館、現体育館を使ってくださいというのがあっていいと思うんです。

事務局　今、御議論いただいたようなことが、このレジユメの2ページの「より効率的な活用」というところなんですけれども、3を振ってあるところですね。「より効率的な活用」ということで、原則というのは、あくまでも原則でございまして、こういうものという位置づけ、そこをもっと効率的な活用をするための調整事項、これを考えていただくということが、こちらの方で当初考えていたことで、そういった意味で、全国大会とか広域大会とかいろいろ、こういう原則である程度、箱と面を振り分けていく中で、じゃあ今度は、それをどういうふうに行っていくんですかという部分が、ここに物差しとして四角で示してございますけれども、一つには、「みる・みせる体育館」ということであれば、とりあえずメインアリーナに限って説明させていただきましても、まず、「みる・みせる」ということであれば、一番大きな調整要素というのは観客数なのかなと。観客がたくさん入る、そういう大会であれば、ここに原則では全国大会の方が一番優先になっていきますけれども、今言われましたとおり、大会も全国大会と名前がついても千差万別でございます。ですから、原則としてはこういう序列になっていますけれども、現実の運用としては観客数というのが、この施設を考えたときには最も重い比重を占めるのかな。それから次には、今、御議論いただいておりますように競技レベル、大会レベル、これが2番目の要素になるのかなと。ただ、これとその左側にある選手・役員数、これは、ほぼ同等ぐらいのレベルになるのかなと思います。参加者数、役員数が多い大会、これが大会レベルと同じぐらいの比重を持つてくるのかなと。

それとは別の観点で見ているのが下の四角の2つなんです。今度はそういった競技レベルとか観客数とかを度外視しても必要となるフィールド面積、先ほど申し上げましたとおり、予選を大量に消化しなきゃならない、そういうような大会であれば大きな箱が必要になるであろう。これは別のはかりで見た部分で、一番の大原則は上に並べた四角3つ、次の要素としては、別の観点から見た部分で必要となるフィールド面積、これがまた一つのはかりになってくる。

じゃあ、その中で競技レベル・大会レベル、それと、このフィールド面積、どっちを重くするか。そういった部分についてもちょっと御議論いただければと思います。

事務局　今、説明をいたしましたけれども、委員もおっしゃいました、そういう時期、いつを決定の時期にするかと。11月に平成21年度の大会等の日程を決めたということですが、大方の御意見は、とてもそれではいろんな大会ができないだろうということですのでね。そこについては、さらに年数を2年とかそういうふうにするという方向で、もし御議論いただければ、事務局の方もそうした対応で検討を考えさせていただきたいというふうに思いますので、まず、それをちょっと御議論いただけたらというふうに思います。

澤本委員長　こういう意見なんですけど、いかがですか。

委員　今の一点だけを考えれば、余りにも3年も4年も前からいいですよということになると、これは現実的に大変だと思うんですね。となれば例えば、具体的に今やっていることの範囲の中で、できそうなところを考えていくと、例えば前年度の4月から9月まで受付がいいですよ。9月から今と同じような調整会議に申し込む、公募するようなところを始めるというような作業ぐらいしかできないんじゃないですかね。3年前となったら、これは担当者が大変だと思うんですね。職員がそこで異動があったりとかというのが出ちゃうんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

事務局　今まさに、委員さんのおっしゃるとおりで、私ども実際、その何年か前という話が来たときには、確かに、そこまで覚えているというか、備忘という要素で紙に残しておくことはございますけれども、正式なものが来て初めてそのときに、ああ、こういうものがあったなということは確かにありますので、余りそれが3年、4年前だと、忘れてしまうということもございますので、事務的に考えるならば2年とかですね。そのぐらいがある程度適切な範囲かなというふうには思っております。

委員　順位というのがあるでしょう。優先順位、その行政使用というのは、これは選挙のやつは、これ、今の体育館でいいよということ、現体育館でいいよ。新体育館で行政使用って何かイメージちょっと沸かないんだけど。何でそんなこと聞いたかということ、東京都の施設を私よく借りるので、東京都の施設はよく知ってるんだけど、東京体育館で行政使用ってないんですよ。そこは全国大会優先。だから、行政で使うのでも、もうそっちが入っていると使えない。その場合は駒沢を使うとかいうふうになっているんだけど、今度は新しい体育館の例えばメインアリーナを行政使用というの、何かイメージありますか。さっき、ちょっと行政使用が第1位だっておっしゃったので。それだと全国大会が大変難しいんですよ。行政で使うから除けてくればなると、全国大会をやめなきゃならないというようなことになっちゃうので、小さな大会はいいんですけどね。そのところを行政使用って何かありますか。何か考えられますか。

事務局　現状の行政目的の使用というのは、大体所管課がついている事業で、それについては当然年度も前から決まっているもの、1年以上前から決まっているものがございますので、ですから当然、それについては先んじてとるという形ですけど、現実には大きいメインアリーナ規模のものがあるかどうかということ、ちょっと今の中ではあんまりぴんと確かにこないような

大きさでございますので、それほどのものが果たしてこれから先、今、私どもの想定した中では、今の現体育館で十分なものばかりです。かといって、大きな体育館ができたときには全く違う考えでもって、出るかもしれないという程度しか言えませんので、ですから何とも今の段階では何とも言えない状況です。

それから、あと一点ちょっと訂正でございますが、先ほど、3年や4年先についてまで担当者が予約を把握するのは難しいと私言いましたけど、実は、ここでシステムが変わりまして、その予約システムを使えば、5年先まで入力ができるそうです。そうしますと人間がとりあえず入れてしまえば、担当者かわろうがそのデータは生きています。それが消されない限りは、とりあえずは仮予約でいくというようなシステムになっているそうなので、ちょっとかえって混乱するかもしれませんが、少なくとも5年ぐらい先までは一応予約の手続はできそうだということでございます。

澤本委員長　ここで時間かけちゃうと先へ進まないの、一応ここは、よその体育館と先ほど言われたように参考にさせていただいて、もう一回、事務局でよく練っていただきたい。

先ほど、話の中で一番きょうやってもらいたいのは市民体育大会のルールづくりでしたっけ、そうですね。その前にちょっとお聞きしたいのですが、「大会とイベントなど」と書いてありますけど、この資料2-1のところの一番左の隅に「大会・イベントなど」と、一番最初の頭にありますよね。それで右の方を見ますと、いろんな全国大会もあれば、ずっとある中で、これが例えばバッティングした場合に、どちらを優先するんですかね。全国大会にするのか、PFIだとイベントを先に優先しちゃうだろうし、直営だと全国大会レベルをするだろうし、この並列に並んでいるんですよね。大会とイベントなどと言っていますけど。これの優先。

事務局　最初に資料3で、新体育館の優先順位という。

澤本委員長　そうですね。大会でなくちゃあ困るんだね。

それでは、市民体育館の大会の会場のルールづくりというところで審議していただきたいんですが、土曜日も使ったらどうだろうかという提案があったんですが、これでいかがですかね、土曜日というのは。今まで、なぜ土曜日が使っていないかということ、エアロビで使っていたので、行政使用ということで一般の中では大分不平が生まれて、この時間も使わせて欲しいと言ったんですけど、これは財源が入らないから、どうしてもこれはもう資金源だからだめだということで、もう5年も6年も前から突っ張られちゃって市民が困っていたんですが、今度はどうぞと言ったときに、今度は土曜日嫌ですというようなこと、おかしい話なので、これは、なるべく土曜日は皆さんが使ってもらいたいんですよね。だけど、ただ、子どもの大会とかね、小中学生を主体とするような大会というのは、土曜日は可能性はあるんじゃないかと思います。

ただ、私は勤めを今はもうしていませんからわかりませんが、私たちは土日が休みだと思っていたんですけど、これから来年も再来年も景気が悪くなりますから、土曜日仕事する人がいるんだそうですね。昔の感覚に戻っているようなことをちょっと聞いたんですが、この辺はどうなんですかね。私は勤めてませんから、土日が休みだと思っていたんです。だったら土曜日はいつでもみんな役員が出れると思ったんですが、そういう状況にはないというのの一

つあるようなんですね。

事務局 先ほど少し御説明さしあげましたが、市民体育大会という観点で、こちらが物を考えたときに、例年、日程調整会議の中で一番もめるのがバレーボールとバスケットボールでございいます。というのは団体が非常にたくさんありますので、たくさん試合を組まなきゃならない。みんなが主競技場を使いたいのに、どうしてバレーとバスケだけたくさんの日程を組むんだと。それは、それを言う方も言われる方の主張も両方とも箱さえあれば解決する話であって、両方とも正しいとは思うんですけども、そういった中でバレーボールとバスケットボールの方に事前に打診いたしました。

バレーボールにまず聞いたところ、バレーボール連盟の方でも一回提案したことがあるんだと。ところが、やはり土曜日では集まらないという返事、そういうことで、土曜は無理だというふうにバレーボールからは返事が返ってまいりました。バスケットボールにつきましては、団体の数が非常に多ございますので、一回戦だけ、土曜1日だけということであれば、可能性はあるかもしれないと。土曜日に試合ができる団体というのを募って、その団体だけで一回戦をやると、そういう形であれば土曜日使えるかもしれないけれども、やはり二回戦以降は無理だと、そういう回答を得ております。

澤本委員長 でも、さっきの委員の質問のように、行政がそれだけ大きな場所を使うのかと言ったときに、これから使うかもしれないからとっていくという答えでしたよね。今その大きな行事はないけど、今後あるかもしれないということと、それから、これでも今現在、土曜日は市民体育大会に使わない人が多いと言っているけど、土曜日を使ってくるのもあり得ますよね。それから、子ども主体の大会なんかは比較的土曜日は使えると思いますけどね。それで大分すっきりしてくるんじゃないかと思えますね。

委員 学生はいいでしょうね。

澤本委員長 ですから、バスケットなんかもいろいろまざってしまっていて、学生が入っているのもあるし、一般も入っているのがあるので、学生はそういうところでやっておいてもらうとかね。場所があれば考えられると思うんですよ。効率的な使い方。今までエアロビで押さえられていたので、それを何だと言っていた人は使いたいから言ったわけでしょ。3回目の調整会議のときに一般の方から結構声が出たんですよ。なぜ、これ、エアロビ使っているんだよということは、逆に言えば使いたいから言ってるわけだね。ある一部の団体がだめであっても、ほかの団体で使う可能性というのはあるんじゃないかと思えますよ、土曜日。

それで決めたから絶対、そういう決まりというのは人間が決めるもので、だめだと思ったらやめりゃいいので、最初はそういう声もあるので、土曜日を体育館に使用できるように私はしていただきたいですけどね。それでどうしても使わなかったら、別にそれを閉めればいいんじゃないですか。

委員 僕も思うんですけど、結構やってみなきゃわからないところがあると思います。実際、土曜日の大会というと、僕は土日休みの会社ですけど、土曜日に大会あると日曜休めるという簡単な話、正直マラソン大会というのは必ず日曜日、ほとんど日曜日にあるんですけど、日曜

日にやって次の日みんな有休とってます。そういうことを考えると、土曜日に何か大会があって、そして、好きな人は間違いなく集まると思います。ただ、土曜に仕事があるとなると、きついのはわかるんですけど、一度やってみないとわからないことが多いんじゃないかなと思います。

委員　あと、2日連続使用というのが出てくるんですね。とにかくこれ、エアロビは新しくできたところへ移るって。

澤本委員長　そういうことですね。

事務局　基本的に、原則としては、一般開放は新しい体育館の方という形で想定しております。

澤本委員長　じゃあ、よろしいですか。土曜日も体育大会に使用するということで。

じゃあそういうことにしましょうかね。

次は何ですか。これは問題ないのかな。事務局、この2つ目のところは、どういうふうに決めたんですか。サブアリーナの。問題ないですね。

事務局　これはあくまでも、面積がわかりませんとどう判断していいかわからないという部分があると思いましたが、今の体育館に比べて横の方が若干長い箱ですよという、そういうことで。ですから、種目によっても違ってくるとお考えですので、例えば、そこに示したようなバドミントンとか卓球とかというものであれば、今の体育館よりは一遍に試合がこなせます。ですから、そういう意味で土曜をうまく使えるのかなと。

澤本委員長　ということは、ルールづくりとなっていますから具体的にこういうふうには、この競技はこっちへ行ってくださいよという指導はするわけですね。規則的に。

事務局　この競技には、こっちに行ってくださいよというところまでではなくて、どういうふうになれば土曜日を有効に活用できるかということを議論いただきたかったということでございます。

澤本委員長　ちょっと意味わからないんですけど。どういうふうになれば。

委員　2番の方は、補足しておいたということ。

澤本委員長　私はこっちへ行った方がいいと言うのに、こっちがいいよと言う人もいるんでね。そのルールづくりをするのかなということなんです。市民の声が強くて、あなたにはこっちの方がいいですよという決まりが、ある程度自分たちで自主的に決めてもらえると思うけど、そんなルールがないんだから、私はこっちだよと。

事務局　あくまでもこういう特徴を持っているので、例えば、面積が小さい競技であれば、今の体育館よりサブアリーナの方がたくさんのコートがとれるので、そのサブアリーナを使うのか、現在の主競技場を使うのか、そういったところを含みに御議論をいただきたいというつもりで、ここに書きました。

澤本委員長　その必要なところを借りればいいわけで、要するに借りて効率のいいところを本人が借りればいいと、こういうことですね。

次に行きたいんですが、ちょうど約束の8時にちょっと近づいたので、ちょうど切りがいいので、これで10分ぐらい休憩をしましょうか。じゃあ、この時計で8時5分から、もう一度

します。

(休憩)

澤本委員長 先ほど、ちょっとエアロビの話が抜けていまして、市民体育大会の会場のルールづくりの中で、エアロビが行き場所がなくなっちゃうということなんですが、同じ場所へ同じように来る、あんまり場所を変えると嫌がるし、車の入れ方もなれているので、できれば今ある体育館にエアロビをそのまま継続した方がエアロビは栄えるだろうということで、体育館側からちょっと意見がさっき休み時間にあっただんですが、これは正式に言っていたかれないといけないので事務局の方から。

事務局 今まさに委員長がおっしゃったとおり、実は、市民体育館の大きな財源でもありますエアロビクスの事業、土曜日の午前中に行っているんですが、約180名のお客様が来られまして、こういう場所をやはり仮に狭間へ動かすという形、新体育館に動かすという考えもあるかもしれませんが、できればやはり今の形をそのまま存続させていただいて、そのかわり土曜日については新しい体育館は、行政目的のそういったものは極力外すような形がもしできるのであれば、それはそれである程度の配慮はできると思いますので、できれば市民体育館の方にはエアロビを残すという形、要するに土曜日の午前中については、そのまま残していただければというような意向を持っておりますので、ひとつよろしくご検討をお願いしたいと思います。

澤本委員長 よろしいですか、このことで。新しい方の体育館で土曜日。先ほど言った全面的に土曜日を借りるといふ、市民体育大会の希望もないようなので、土曜日が殺到するという事はないと見ています。それから、大会は年に一遍ですから、片方はもう毎週ですよ。毎週やっているものと年に一遍のものだと便宜性から考えたら、これは仕方がないと思います。

両方とも出ていただこうと思っているのに、2つなんていうことを言い出したので、ちょうど折衷案で話を通したつもりで。うちの方は余り要らないと言ってるんだけどね。5年も6年も前からエアロビ出ていってくれていうんだけど、財源だからどかないと言ってたんですけどね。

事務局 申しわけございません。もう一つには、今まだ手法が固まっていない中で、仮に民間事業者が新しいところをやるとすれば、民間事業者はそのときに、そちらでいろいろな事業を考えるわけですので、民間事業者が向こうをやるとすれば、こちらの体育館は市の自主事業、これが古い体育館の方に残る。この可能性は非常に高いわけでございます。ですので、ちょっと説明していなくて申しわけないんですが、一般開放も全部が全部新しい体育館に移動すると、そういうことではなくて、先ほどの資料の3の2ページの2番、「団体の日常的活動」というところの一番下のところ、「例外」というところを見ていただきたいんですが、一般開放を新しい体育館でやるとしても、例えば甲の原体育館のプール、この一般開放を新しい体育館でできません。それからトレーニング室とかランニングコース、あるいは弓道場、こういったものは今のまま、今の体育館で一般開放を残さないとなり立ちません。

それからもう一つ下に書いてございますが、「例外として検討すべきもの」というところに、番のところでスポーツ民謡とかエアロビクスとか非常に人気が高い一般開放事業を、これを

今、委員長の方からも言われましたけど、これを場所を変えることの是非、これについては、やっぱり一つ検討していただかなきゃならないであろうと。そういうつもりで資料をつくっております。

澤本委員長 結果的に今残って、現体育館でやるということに話がついたんですよ。それで、新体育館の方で土曜日が、できたら体育大会も開催すると。それも全部土曜日に集中するという要素は今ないので、先ほどの話の流れから言うと、すべて全部土曜日がもろ手を挙げて行きたいというところでもないわけですから、そんなに緊迫することはないと思いますし、それから会場がふえていますから、そんなに今までのような感覚ではないと思うんですね。土曜日が向こうを使わない場合も出てくるんじゃないかというふうには考えられますよね、新体育館はね。競技によっては続けたいというのもあるでしょうし、だから、すべてそうではないということですから、そこも、これ一回決めたら絶対そうだというんじゃないくて、ある程度いったら見直しをする必要があると思うんですね。ここで決めて、やってみたらだめだったら、別に決めたことなんだから決め変えりゃいいわけで、そんな柔軟性を持ってやっていただきたいと思います。

次にいくのは、面貸しの件でしたっけ。ちょっと事務局、もう一回、日常的活動と一般開放ということ協議しましたね。これはいいんですか。

事務局 今、とりあえず、こちらの方で問題と考えていたエアロビの件については御提案いただきましたので、そのような形で調整させていただきたいと思います。

それで2番目といたしまして、資料3の【一般開放と面貸しの運営方法】というところがございますけれども、ここにお示したような形で、コート貸しの検討が成り立つのかどうか。こういったことが可能なのかどうか。それから、仮に、コート貸しと面貸しとを両立させた場合に、こういう形で運営できていくのかどうか。そこらについて、教えていただければと思います。

澤本委員長 いかがですか。面貸しとコート貸しというのがあるんですが、これ、競技によって、さっき話したんですが、コート貸しがいい場合と面貸しがいい場合と出てくるんですね。先ほど言っているように、ある程度ルール化して、こういう競技はこっちへ行ってくださいよという指導権はある程度行政の方が持っていないと困るのでね。行司の軍配をしてもらいたいなと思うんですがね。

事務局 今、事務局から、エアロビは、理解の仕方によっては、新しい体育館の方には持っていかないと、現体育館でやるというような趣旨のお話をしましたが、新しい体育館も、これは市の施設なわけですね。今の市民体育館ももちろん市の施設です。それぞれが対立するというその利潤といいますか、効率的な運営を、今の体育館だけ残して、新しい体育館の方にそういうものを閉じてしまうというのは、私としては、ちょっとイレギュラーな発言だったものですから、ちょっとそういうふうには考えておりません。といいますのは、どういう形で管理するかというのはこれから決定するわけですが、効率的な運営ということになれば、例えばPFIでやるということになれば、これは参入業者の方はそういういろんな事業のことも考

えるでしょうし、経営のことも工夫をしていくというふうに思います。

そういう中で、じゃあ今の市民体育館もそれに負けないくらいの努力をしていくと。向こうに持っていかないで、うちの体育館だけに置くというんじゃないですかね、これは市の職員として努力が足りないというふうに思いますので、ここでエアロビに限定しての話だと思えますけどね。現の市民体育館だけに限定をするということは、もう少しちょっと議論をしていただきたいなというふうに思います。ちょっとワントーン遅かったんですけどもね。

澤本委員長　それを言うと、だって、もともとPFIでやるのか、直営なのかわからないのに審議しろと言っておいて、いざとなったらそういうのが出てきちゃうと、これは話にならないんですよ。直営とか民営ってわかっているもついで、こういう話をするのか、これは当然、じゃあ決まりとすると、直営だったら当然変わってくるだろうし、民営だったら変わってくる部分も、要するにPFIでやると変わっちゃいますよね。だから、ここで今決まったところで、向こうと両方しのぎ合うようなということ言って両方に、要するに、事務局とすれば両方にエアロビを入れたいということなんですか。

事務局　PFIになっても直営でやるにしても、これは今、市民体育館というのが中心市街地にあるわけですよね。ですから、比較的中心の人が利用しやすいですし、例えば西部方面の人は、なかなか車を運転して来れないような人もいるわけですから、そういう選択の幅をやっぱり残しておいても特段支障はないのではないかと。市民体育館のことだけ考えれば、それは単に市民体育館の歳入をとということでの話だと思えますけれども、新しい体育館というのは、その中心市街地の方もそうですし、西部、西北部の方も利用しやすい体育館ですからね。それを直営であろうがPFIになろうが、その考え方をなくしてしまうというのはちょっと違うのではないかということでございます。

多分、先ほどの事務局の発言は、現市民体育館は直営でやると。新しい体育館は別の管理方法でやるということでの話かもしれませんが、直営であろうがPFIであろうが、考え方は、市民サービスという点からすれば、同じであっていいのではないかということで申し上げます。

澤本委員長　そういうふうなことで、もとの考え方からいくと、一般開放というのは新しい体育館でやるようにして、団体ものを今の体育館という原則論から外れていることでも、しょうがないから市の収益になることだったら現状でいいんじゃないでしょうかと言ったんじゃないですか、その話のとは。違いますか。原則論としては、団体ものが今の体育館で、個人ものが新体育館というのが原則論でしょ。それにはもう匹敵しないわけでしょ、エアロビというのは。これは団体じゃない、個人でしょ。一般開放だったら向こうでやるものでしょ。それでも融通していいでしょうかと言ってるのに、そういうふうになったらもとへ戻っちゃって、じゃあどうぞ行ってくださいということになっちゃうんでしょ。

事務局　今、委員長おっしゃるとおり、団体貸しというのは市民体育館、それから一般開放とありますが、そういうものが新しい体育館という、そういう区分けの中で今まで議論してきたと思います。そういう中で先ほど事務局が話しましたこともわからなくはないわけですけど

も、単に利用者が多くて、歳入があるから今のまま残してくれということだと、この市民サービスの点でもまずいと思うんですね。やっぱりいろんな施設があれば、何でもということじゃなくて、そういう検討の余地は私はあってもいいのではないかとということで申し上げました。ですから、未来永劫、エアロビクスは市民体育館しかできないということになりますと、私の言っていることは、それはちょっとまずいのではないかと趣旨なんですけれども、向こうでもできるようなことは考えてもいいんじゃないかなということですよ。

事務局　　ちょっと誤解があったと思いますので、ちょっとそれだけ補足させていただきますけど、要は、私が言いたかったのは、エアロビが土曜日にどこもできないという状況がちょっと、見え隠れしましたので、どこかしらでやはり土曜日の開放をやっていただきたいと。そういった中での発言だったんです。ですから、市民体育館については、通常、今、市民体育大会を多くやっております中で、確かに現状では今、エアロビやっております。それが新体育館に行くことによって、そこでやるという形でも、それは私はよいと思うんですが、現実的な運用を考えますと、今確かに根づいているという話もさっき私言っちゃいましたけれども、それは現実的な問題としてありますし、要するに土曜日にそういったものが全くなってしまうということが一番懸念しての発言でありまして、例えば、エアロビが市民体育館だけじゃなくて、新しい体育館でも、例えば800平米の多目的室がございますので、そちらでやっても全然問題ないとは思っておりますし、もしサブの方でやるというのなら、それも全然妨げないことだと思っておりますが、要は、1カ所もなくなってしまうということを非常に懸念しての発言だということで、ちょっと補足説明させていただきます。

澤本委員長　レジュメの資料3の、今言った「団体の日常的活動」の 例外 というところがなくなるわけですか。

事務局　　今のエアロビクスの一連の発言の中で、私ども事務局が申し上げているのは、要するに、今の現体育館にもエアロビクスの可能性というんでしょうか、そういうものは残すと。新体育館についても、これはPFIになっても、PFI事業者がもしエアロビクスをやるとなるようなことも考えられますよね、当然そういうことは、そういうことになっても、そこを閉ざすことのないようにというふうに理解しているんですけども。要するに、新体育館はもちろんエアロビクスもできる。新体育館もPFI事業者もそういうこともできるような可能性は閉ざさないという意味です。

事務局　　休憩中に話をさせてもらった説明を若干させていただきたいと思いますが、資料2-1の中で、市民体育館会場のルールづくりの中に として、一般開放については市民体育館に移すというのが大前提に話がされてきたと思います。その中で の方でいくと、新しく大会を市民体育館だけではなくて、新体育館の方でも大会を受け入れていけるんじゃないですかという質問、別途表題がされていますので、その中で今、多目的室の800平米でエアロビができるんじゃないかというお話があったんですが、市民体育館としては今1,500平米で150人から180人の利用がある中で、800平米になると人が減ってしまう、そういう状況になりますと、大会が新体育館に移っていくというのが大前提になるとエアロビを、一般開放で移し

たエアロビの確保が難しくなるのではないですかという質問をさせていただいて、その中で、じゃあ市民体育館に残れば、大会が新しい体育館に行くこともできるよねという話があったものですから、別に市民体育館に絶対しなきゃいけないとか、新体育館で絶対しなきゃいけないという話をしたわけではなくて、エアロビの確保をしていただきたくて、今この表題の中で、ルールづくりの中では一般開放が基本的には向こうに移るんだと。でも、大会も入れられるんだということになったときに、どっちが優先になったときに、やっぱり今までエアロビが確保されていた時間がなくなると非常に困りますよということで、ちょっと話をさせていただいて、休憩中だったんですけど女性委員さんの方から、女性は今まであったところの方が行きやすいからという話があったので、市民体育館に残したらどうかというお話が進んだということであって、どちらに置かなきゃいけないというわけではなくて、エアロビの時間帯は確保してほしいですということをお話を事務局が申し上げたというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 混乱を招いてしまって申しわけございません。ここの市民体育大会会場のルールづくりと、ここに書いたことは、その土曜日のエアロビと土曜日に市民大会に使用できるようになるけれども、需要がそれほど多いとは思えないという、それがセットになるんですね。要は、土曜日に市民体育大会で、今の主競技場を使うか、それともサブアリーナを使うか。これによってエアロビはあいた方を使う、そういう趣旨だったんです。

ですから、仮に市民体育大会の土曜日を新体育館のサブアリーナを使うのであれば、エアロビは旧体育館のその位置に、そのままいる。仮に土曜日も使えるようになった、先ほども2日連続というお話もございましたけど、そういった場合に、片づけとか準備とかが効率的になりますので、もしそういう選択肢があるのであれば、新体育館の方にエアロビを引っ越すと、そういうつもりが一つありました。

それからもう一つは、事業者が決まらない中で、仮に、先ほどから議論になっております、両方でやる。例えばPFIになったとした場合に、PFI事業者もエアロビをやりたい、そして、古い体育館にエアロビが残るというふうになった場合には、PFIだと管理は民間事業者ですので、当然、新体育館の方が質の高いサービスを提供できるということで、サブアリーナを使わなくても多目的室を使って少ない人数で高い料金で事業を行うというのも可能なわけがございます。

ですから、あくまでもここで言っている市民体育大会の部分につきましては二者択一で、古い体育館を市民体育大会で使うのであれば、新体育館のサブアリーナをエアロビをやる。新体育館で土曜日に市民大会をやるのであれば、現在の体育館にエアロビを残すと、そういうつもりでつくった資料でございます。

澤本委員長 でも、結論からいくと、委員が言ったように、皆さんが使いよくて今集まって現在、生き生きと動いているんだから、何もそれを動かすことはないので、今あるところをそのまましていけばいいし、それから新しい体育館ができて、そこへ土曜日の市民体育大会をオーケーと言っても、全部もろ手を挙げて土曜日は賛成と言っているんじゃないんだから、そこは

様子を見た方がいいんじゃないですかという話だったんじゃないですか。もしだめなら、その土曜日はエアロビにするなり何なりすればいいわけで、何も、やってみなくちゃ、さっき言ったように、やってみなくちゃわからないところがあるわけで、テーブルの上でやったって借り方の気持ちはわからないわけですから、現にわかることは、今やっているものもいいから来ているので、それを何も移す必要性はないというのが現実じゃないですか。

これからできることについては、ふたをあけなくちゃわからないわけで、そのふたをあけたときに、とりあえず市民体育大会の土曜日の部分を入れましょうと。ところが体育大会、私の感覚では、全部こぞって土曜日やるとは思えないよと。主婦や子供は行くけど、空きも出るでしょうという今状態ですよ。だったらじゃあ、そんなに利用が少ないんだったら土曜日はよしましょうよと、ほかにいっぱい場所があるんだから、日曜日に使ってくださいと。そのかわり、そのあいたところをエアロビやりますと、こういう寸法もできるんじゃないですか。

委員 最初から認識としては、どっちじゃなきゃいけないなんていうことは思っていないですね。その中で今、土曜日の今のを残すのはいいよねという話では、ああ、いいんじゃないのという程度です、まずは。

それと、例えば2カ所で同じ曜日の同じ時間にやるなんていうことは、逆に非効率的かなというふうな感じがします。どうせ2カ所でやるなら違う曜日にやれば、同じ人が2カ所行くかもしれない。その辺はもう運用ですよ。これからの運用だと思いますから、どちらもできるんです。けども、とりあえず今ある土曜日については、じゃあこのままやってみようよという程度でいいですよ。

委員 ですから、事務局が今心配されていることもわかるんです。向こうだけしかやっちゃいけないのというんだらうと思うんだけど、ただ、毎週土曜日サブを使っちゃうということになるとね。両方使う大会できなくなっちゃうんです。だから、今の体育館は土曜日ずっと使ってもいいけれども、こっちは曜日を変え、それはおっしゃるとおりです。曜日を変えるか、土曜日じゃなくて、ほかの日にするか、さもなかったら、どうしても土曜日だということになったら、多目的室を午前の部、午後の部にして、最初からそうすればいいと思うんですよ。人数が少し少なくなるかもしれないけど2部制にするとかね。いうふうにして使っていただければいいので、とりあえず土曜日のサブについては、あけておくような体制をとりたいというのはこっちの考え方。やっていけないとか一切それは言ってませんので、すみません。そういうことでよろしいんですね。

事務局 よくわかりました。

澤本委員長 今、喜んで皆さんが来ているところをわざわざ移す必要もないし、そうかといって向こう開いたからって、そのとおりいくかどうかは、いかないんですよ。やっぱり人間、同じところに来て、同じようにやってきたのがいい。それから、継続して何かをする人たちは、なおそうなんです。場所が変わったりしない方が継続性が出てくる。そういった意味では、今、一生懸命みんな100何十人の方が喜んで来ているものをわざわざ。

本当だったら筋でいけばね、これは向こうへ行ってもらうのが筋ですよ、これね、話から言

ったら。古い体育館は団体貸しになっているわけだから、その筋論を通したら通らない話を私たちは、お互い様にとのことを考えてやっているわけでということなんです。他方で事務局が、また向こうに戻すべきなんてね、とんでもない話なんです。

でもね、さっき事務局が言ったように質の違ったものを作って、違うお客さん、例えば回転ずしがはやってますよね。回転ずしは回転ずしが必要なお客さんが行くわけですよ。一方でちゃんとしたすし屋へ行きたいのと。やっぱり多様性があるわけで、安くて便利なのがいいエアロビクスがいいかもしれない。高くても質のいいのを向こうでやれば、向こうへそういうお客さんが行くかもしれないです。お客さんというのは幅があるわけですから。そういう特質があるので、これは私は商売人ですからわかりますから、お客さんの質というのは、そういうものです。

それで、何へ行きますかね。面貸しですか。面貸しとコート貸し、これで、その団体によっては、行政側とすれば面貸しがいいんじゃないかなと思っても、私はコートだと言うのもいるかもしれないし、コートの方がいいと思っても、私は面貸しだと言うのが出てくるから、ある程度行政側が主導権を持っていて、こういうのはこっちへ行ってくださいよという、ある程度しないよ。

そういうことからいくと、ある程度の主導権というのを持っていてもらわないと、方向づけして、ルールで決めていけばいいんじゃないですか。こういう競技はこっち行ってくださいよとかというふうに、ある程度決めたらいかがですかね。どうですか、これ。

委員 先日も三重県の体育館に行ってきたんですけど、やはりそれぞれのスポーツによって貸し方が違うというのは当然ルールができていました。今のこのとおりで、コート貸しもありました。当然、面貸しもあった。これこれについては、この曜日はできますよ、この曜日はこうですよというようなところでなっていましたね。

ただ、我々、ボールゲームをやっていると非常に困るのは、面貸しでも、また半面でもボールが行っちゃうとか、それから、コート貸しになったら、もっと余計それが出てくるんですよ。例えばバドミントンとネオテニス、ミニテニスが縦でやってたら、これ、邪魔でしょうがないと言う。だから、そういうところまで少し考えないと、コート貸しの場合は難しいかも。特に素人が2人で来てボールゲームを始めたら、ボールはどんどん出ますよね。それから、コート貸しをするのであれば、ある程度くくって種目ごとにしないと、ちょっと難しいかもしれない。

澤本委員長 種目ごとにすると、あと、要するに曜日で分けるとかね。曜日分けをすれば区画整理ができるわけですよ。だから、それも主導権持って、これはいつでも貸すんじゃないかと、何と何は何曜日ですよと決めるとかね。

それから、今ちょっと話が出たんですけど、大きいところを1人や2人で使われたんじゃ、とても効率が合わないのですね。そうかといって、大きいところを使わなくちゃいけない競技もあるわけですよ。その辺のところの決めもね、これに付随して、前から言っているんですけど、市民センターなんか同じなんですけど、少ない人数で大きな施設を使用しても、使用料を払

えばいいんだという考え方は絶対ナンセンスなんですよ。だからこれも、これと並行して、人員で団体の優先順位みたいなのつくってもらわないと、大きいところを2人ぐらいで借りられたら、市民センターよりもっと効率悪くなるんじゃないですか。大きいところを何でも構わず申し込みしたい人はいいですよって、競技によっては、これでもしようがないと思うけど、でも、もう少しまとまってもらった方が効率いい貸し方というのはあるはずなんですよ。

競技全部、私は人員が何人にするかわかりませんが、私の見た範囲内では、小さいところでも大きなところでも、国がやってることで市がやってることで、やってることが同じだと同じに、小さい場所貸しでも大きな場所貸しでも原理は同じだと思うんですね。だから、効率のいい貸し方というのは、競技によつての区別をすること、それから団体のその人数によつての制限というのもしないといけない、効率のいい貸し方にはならないんじゃないかと常々思っているんですけどね。

委員 委員がおっしゃったように、やっぱり球技だとか何かによっては、いろいろ問題が出るわけで、その効率がいいのと、それから市民の公平性とか、そういうのは保たなくては行けないと思いますが、やっぱりスポーツの場としては安全第一ということも必要なので、アリーナにネットを引いたりなんかといったら、これはとてもできないと思いますね。あんな立派な体育館でネット引いてやるか、つい立て立ててやるか移動性のネット、私、授業のときにはやりますよ。体育館でいろんなのやりますから、しょうがない。ころころ、ネットのついたつい立てみたいな並べますけれども、それやったら本当大変だと思うので、できれば委員長がおっしゃったように、曜日を定めるとか種目を決めて、少々効率が悪いかもしれないけれども市民の安全ということを考えて、ボールがあっち行ったり、ラケットを振り回して当たったりとかですね。プールや何かだったら指導員がいますけれども、それは貸しても、どうぞ御自由にやってくださいというのでは、私は交通整理はできないんじゃないかと思うんですが。

澤本委員長 今度の体育館は面貸しで分けるときには、区分けはしないんでしょうか。そのままずっと貸すんですか。そのままね。よそは、事例としては、そういう例えば、テニスとバドミントンがやってるとかということはあるんですか。現実に。

事務局 それは聞いたことがないです。異種はない。

澤本委員長 異種はない。同種目で日にちを決めてやるということ。

事務局 今の体育館の主競技場は半面貸しという形になっていますので、現実には今の体育館は、面貸しでは違う種目が隣り合わせでやっていると、一方で一般開放では、わざと別の種目を開放しているということはありませんが、それはやっぱり長い歴史の中で安全性の問題、そういったことがあって、そういう流れができ上がってきているものだと思います。

澤本委員長 現在、確か、卓球も仕切りをしてやっていますよね。半分向こう側でね。競技による、安全性についても動きなどにより異なる。

委員 だから、何か道具を使う競技とボールだけ考えれば、あとはそんなに危なくないと思いますけれども。

澤本委員長 だから、その安全性を考えた場合の区分けさえすればいいんじゃないですか。

じゃあ、どうしますかね。面貸しとコート貸しというのを両立させますか。
事務局 いろいろお知恵を、御意見いただきましたので、こちらの方でまた、たたきの方をつくらせていただいて、どういうものなら実現可能かと、そこの探りを次回の方で考えさせていただければと思います。

それから先ほどの予約、一体どこで、どういうふうに整理をつけていくか、そこについてもこれから、たたきをつくらせていただきたいと思います。それにつきまして、基本的には皆さんの御意見をいただくことができたというところで、これからたたき台をつくります。

それで、先ほどのエアロビですね。エアロビと新しい体育館ができた場合に一般開放をどうしていくか。そこについてもそれなりのたたきを用意させていただいて、また次回、御議論いただければと思います。

それで申しわけございませんけど、このレジュメの3ページを見ていただきたいんですけど、これについてちょっと説明させていただきます。

3番で「市民の日常的活動」の部分、これについては基本的に既存施設を使っていたくわけなんですけれども、そこにちょっと脇に波線でくくっておきましたけれども、新体育館ができて、それで本当に既存施設にどれだけのゆとりが生まれるのかと。その部分をちょっと考えてみたんですけれども、そこにちょっと矢印のようなマークで箇条書きで書かせていただきましたが、新体育館ができたからといって、生まれるゆとりはそれほど大きなものではないかもしれないんです。というのは、その真ん中にちょっと表というか絵をかかせていただきましたが、それが現在の主競技場の状況でございます。

説明させていただきますが、新体育館によって生まれるゆとり、とりあえず、そこに主競技場の絵をかかせていただきましたが、そこに書いたとおり、平日で12コマ、土曜1コマ。仮に、先ほど御議論いただいたエアロビが残るということになりますと、あくのは平日の10コマのみ。どこになるかといいますと、まず、空きが生まれるのは月曜日の一般開放の部分ですね。ミニテニス、ネオテニス、そこが午後A、午後Bの2コマ。同じに水曜日のソフトテニスで、昼間の午後A午後Bが2コマ。さらに、金曜日のバドミントンで2コマということで、平日の昼間は6コマ余裕が生まれる。さらに、夜の部分が火曜から金曜まで4コマありますので、全部で10コマ。主競技場に限って言えば、この10コマしか空きが生じないということなんです。

ですので、主競技場に限って見れば、それほど大きなゆとりが生まれるわけではない。半面使用ということで10コマで、使える団体は20団体ふえるにすぎないわけです。ですので、いずれいっぱいになっていってしまうという中で、じゃあ、そこを有効に活用していくにはどうすればいいかというのが、その(1)番でございます。

まず、主競技場の使用状況がどういうふうに変化していくのかというのは、ちょっと未知数の部分があるんですけれども、とりあえず、その10コマだけはあく。そこを全部団体貸しで埋めたとした場合に、使える団体は20団体ふえるということですね。

それから、主競技場が使えることによって、分館競技場へどれだけの影響が行くのか。これ

もちょっと考慮しなきゃいけない部分だと思います。現在の分館競技場の使用状況を、この間パソコンで調べたんですけれども、一番多いというか二分しているのが、フットサルとソフトテニスでございます。フットサルとソフトテニス分館競技場の大半を占めているというのが今の現状でございます。だとすると、さっきも申し上げましたが、ソフトテニスについては面貸し、新体育館で面貸しということで、ここの一般開放もなくなる。ということになると、ここのあいた部分にソフトテニスの団体が入ってくる可能性はございます。そういった流れの中でどういう状況が生まれてくるか。これが2つ目のかぎになってくるのかなと。

それからもう一つ、有効に活用していくには、主競技場を半面貸し、今のまま少なくとも半面貸しではやらないと、なかなかこれしかコマ数はあきませんので、さらに細分化できるのか。ただ、細分化もちょっと難しいという中では、じゃあ半面貸しを通していくのかということ。それから単位時間、じゃあ、もっと細分化して団体の数をふやすことが不可能であるならば、現状3時間単位になっていますけれども、これを2時間単位にとかと、そういう区切りができないのかとか。ここらでそれほどゆとりが生まれぬ中で工夫していくには、ここに掲げた部分が、かぎになってくるのかなという部分での問題提起でございます。

それから、その下に(2)で「各競技場及びレク室の使用ルール」というふうにくくってございますが、ゆとりが生まれるのは主競技場だけではなくて、まだちょっと確定はしてありませんが、新競技場が生まれることで第2競技場、今まで第2競技場が使える部分で使えるようになる。ここに一つのゆとりは生まれます。それから1階部分ですね。会議室をレク室兼用にすることで、レク関係の方もそちらが使えるようになるということで、若干のゆとりが生まれてくる。あとは新体育館の多目的室、ここに一つ会場がふえるという要素。それから、甲の原体育館の会議室も面貸しが可能になるという部分。こういった変化が生まれてきますので、こうした中で日常の活動をどういうふうにやっていくかという議論をいただきたいというのが一つ。

それから(3)番で、次回以降 というように書いてありますけれども、この場所の工夫だけではなくて使う、ここに「なりすまし」を防止するというようなことを書いてございますが、本当に八王子市民なのかどうかという部分ですね。やっぱりこの既存施設というか、日常的活動の部分は本当に「する市民」ですね。「する市民」を本当に優先しなきゃいけない部分だと思うんです。そうしますと、とにかく、その「なりすまし」をどうやって防御するか。あるいは、1人だけが八王子市民で、その方が使う。でも、圧倒的多数が他市の方だというような場合、これは「なりすまし」ではなくても、それはどうなんだろうかと、ちょっと疑問がつくんじゃないかという部分がございます。

見る方のメインであれば、それはそれだと思うんですね。見る人圧倒的に八王子市民であれば、これはもう「みせる」体育館については問題はないとは思いますが、「する」体育館の方については、やっぱりその部分をよく考えなきゃいけない。

それから、どういう形で優先をしていくか。それとあと、新しい要素として総合型スポーツクラブというのでも出てきていますので、こういったあたりも含めながら、どうやって市民団体

を優先していくか。ここのルールはつくらなきゃいけないであろう。

それから、市民を優先した中で、さらに市民の中で、今、市民体育館の方でやっているような、市民団体の中でのルールというものも考えていかなきゃならないのかなと、そこについて、まるっきり新しいものにするということではなくて、今の制度を生かしていくのかどうか。そこらも検討を願いたいというふうに考えております。

澤本委員長　この全体の中で、主競技場で、いろいろ日ごろ使っていますよね。これほどそんなに空きができないというんじゃなくて、こういうところでも大会だけでなく日ごろの練習ができないのもあるので新体育館をとという面もあったと思うんですが、これじゃあ、あんまり効果が出ていないなど。新体育館をつくった。大会のときだけは確かに効果が出ていますけど、この日常の活動の中で、今言った、原則論は団体が今の体育館で、個人が新しくできる体育館ということになっていますけど、新体育館のサブアリーナの中で日ごろの練習を貸すということ。

言ったら、そのメインのところでも、毎回毎回大会やってるわけじゃないわけですから、この大きいところがあいているわけなのでね。この大きいところへ、こちらの使えなかったような人を振り向けるということは考えられないですか。

事務局　先ほど申し上げましたとおり、今、実態といたしまして、分館競技場はソフトテニスとフットサルが大半を占めております。そうしますと、先ほど、面貸し・一般開放のところでも申し上げましたが、メインアリーナの方でフットサルとかソフトテニスに面貸しをするということであれば、分館競技場に空きが生じます。ただし、料金が違いますので、そこを使ってもらえるかどうかという問題が一つ残ります。

澤本委員長　料金と言いますが、どんなふうに違うんですか。区分けというか、よくわからないんですけどね。料金が違うって、どういうふうに違うんですか。

事務局　分館競技場の場合、今、半面使用で、夜間で、3時間で2,400円という料金になっています。この料金が新しい体育館でも同じになるのかどうか、そこについてはまだ決まっておきませんので、新しい体育館がこれと同じ料金ということであれば、そっちに引っ越してもらえる可能性はありますが、それが仮に、新しい体育館がもっと高いと。面貸しの料金がもっと高いということになれば、分館競技場はあかないということになってしまうわけです。

澤本委員長　今その話は置いておいて、私さっき聞いたのはメインが特に、新体育館の場合は大きな大会をするわけでしょ。「みる・みせる」スポーツということを支えることになっていますよね。だけど、これ、年じゅう年じゅうやっているわけじゃないんだから、例えば全国大会になると、木、金、土、日、月とあるかもしれないけど、毎回毎回そういうでかいのが入るわけじゃないので、この空間はどうするんですか、あいているところは。

事務局　そこのところは最初のお話に戻ってしまうわけなんですけれども、まず、大会とかイベントが2年前なら2年前に締め切られる。それで、その後で一般開放の日程を入れる。さらに余ったところについて面貸しをしていくと、そういうことでございます。

澤本委員長　だから希望あるわけですよ。ここの面貸しができるという。まるっきりもう、

新体育館ができて今の体育館が、そんなにたくさん使えるわけじゃないんですよと今言ったけど、そういうわけじゃないでしょ。

事務局 言われるとおり希望はあります。ただし、料金が今のところ決まっていないので、新しい体育館の料金が今の体育館より高くなる可能性が高いと思いますので、そうなりますと、それほどゆとりが生まれるのかなという部分でございます。

澤本委員長 これは借りる方の人の感覚で価値観の問題で、レンタカーだって、いいのを借りれば高いし、安い借りれば安いだから、分館と新体育館を同じ値段で考えるのはちょっと違うんじゃないですかね。借りる側の感覚の問題、お金だけだと値段だけでいくけど、内容の問題からいくと、設備が整っているわけだから、普通は整っている方が高いのが普通ですよ。

事務局 そうだと思います。ただ、それを使っただけかどうかというのはまた別の問題になってくるんですね。現実論として。

澤本委員長 だから、さっき言った、その方向性というか、そちらの方で、いかがですかというような、ある程度の主導権はいかがですかと言ってるんです。

事務局 ちょっとこの部分だけは非常に難しいというのは、料金が見えないので、なかなか難しく、こちらでも自信を持ったたたきをお示しできないんです。新しい体育館の面貸し料金が幾らになるのか、この部分、例えば民間事業者にやらせるとすれば、幾ら以下というような決め方になるとは思いますが、まだそのところはちょっと見えていないので、こちらの方でたたきと言っても、その部分、じゃあどれだけの方が分館競技場のフットサルが、じゃあどれだけそっちのメインアリーナの面貸しを使ってくれるか。あるいは、ソフトテニスが本当に引っ越してくれるか。これはもう、ちょっとわからないです。

澤本委員長 わからないことを審議してくれってなおわからないよ。

委員 それはもう団体さんというか、やっているプレーヤーなんか、こういう新しい体育館で気持ちよくできましたよ。だから、わたしたちはそっちへ行きますよと言って行ってくればあくし、いや、やっぱり値段安くても今のままでいいよと言えば、そこを動かさないだろうし。それはもうやる人の問題だけだよ。

事務局 既存施設で活動している団体の新体育館建設後の動向はわからないことという中で、その方々が引っ越さないと仮定した場合に、これしかゆとりができませんと、そういうことです。

事務局 今、事務局の方から話ありましたけど、例えばフットサルの屋外、富士森のプールの跡地につくってありますけれども、あそこは屋外ですから単純に比較はできませんけれども、かなりの夜間の利用率とか、あるいは、土日はスクール入れて、かなり高いということもございます。料金については市民が1時間8,200円と。ですから、そういうのも一つの参考にさせていただきながら、料金のこともちょっと考えていただければ、ある程度値段は上がりますけれども、エアコンもつきますし、新しいということで、かなりの需要はあるかなというふうには考えます。

委員 先ほど話をしたように、狭間で行って狭間の方が近いとか、交通の手段が向こうの方が

いいと思えば向こうへ行く。だから、こっちでエアロビをやっていた人たちはここで、どうしてもここから動きたくないと言えば動かない。だから、新しい方を使うか使わないかというのは、結局そこを利用する人たちの条件が、お金だけの問題じゃなくて、どこに住んでいるかとかね、そういう問題がいろいろ絡んでくるから、ここでこういうふうにはぼんと言われても、ここはどうなりますかと言われても結論は出ない。

澤本委員長 フットサルも多分ね、幅が、その層が厚いから、お金を幾ら使ってもいいよというのものもあるかもしれないし、金あんまりかけたくないというチームもあるかもしれないので、これは4,000人ぐらいいるんですよね、確かサッカー人口というのは。チームがもう、たくさんあるわけで、チームの資質にもよると思うんですよね。

委員 ここで決められるのは、大筋だけしか決められないと思う。あとは実際に運営が始まったときに、いろんな問題がまた出てくるから、そこでまた検討していくしかないんじゃないの。

澤本委員長 きちっとした方向性が決まらない中で、いろいろなことを予想しながらつくっていくわけだから、直営でやるのがPFIでやるのがわからないでやっていくこと辺がもう、はなからもう私たちは困るわけですよ。PFIでやると言ったらもう全然、要するに、こちら側からの要請は、こういうところまでですよというふうに決まるけど、直営だったらもっと細かく決めなくちゃならない。じゃあ、これを決めたら今度は民間になっちゃったなんていうとね。ここのところがね、この委員会はすごく難しいんですよね。方向性が定まっていなくて、どこでどういうふうにするのかわからないのを決めろというんだから。民間だったら違うやり方を多分していきますよね、これ。もっと要するに収益のやるやり方を、効率性をもっと求めるのかもしれないし。

たたき台をつくってくれという程度なんだから、事務局の方、おおよその程度ですよということ認識してくださいということなんですか。

事務局 基本的にはそういうことでございます。例えば、新しい体育館でフットサルができるようになったとした場合に、今、分館を使っているフットサル団体は移動せずに、新しい団体が新しい体育館のフットサルを使うという可能性はかなり高いと思います。要は、安い使用料で済ましてフットサルを楽しんでいる方々は多分引っ越さないんじゃないかなと。むしろ場所がなくて困っていて、お金を出してもいいやと、そういう方が新しい体育館を使うことになる。となると、意外とゆとりはできませんと、そういうことをちょっとここにお示ししたということですね。

澤本委員長 でもね、フットサルじゃなくて、違うバスケットとかバレーとかあるわけでしょう。そういうのを新体育館のメインの間のところに入れれば、すき間はできるんでしょう。

事務局 先ほども申し上げましたが、分館の場合は本当にフットサルとソフトテニスが大半です。ですから、特に、ソフトテニスの場合は、非常に大きな面積を少ない人数で使うということで、ここを面貸しという形に変えますと、相当、利用者の方は今は300円で、一般開放でできている方が何千円も納めるということになると、それは引っ越さないと思います。

澤本委員長 分館の話じゃなくてね、現在、主競技場の状況とあるじゃないですか。これで、

なかなか空きができませんよという話だったんでしょ。だから、その部分をこちらの方にあけることはできないんですか。メインとサブのどっかに、あいているところ。メインのところは年じゅう年じゅう大会やってるわけじゃないでしょ。2,700㎡を寝かせておくわけにはいかないでしょ。

委員 値段が高いから、来るかという話ですね。

澤本委員長 それだって民間ならそうかもしれないけど、直営だったら安いかもしれないので、それも決められないよね。

委員 もっと安くはできないんですよ。

事務局 先ほど事務局の方で、その分館競技場がフットサルとテニスが多いというふうにお話があるんですが、今、体育館のとり方としては、抽せん参加団体というところで抽せんをしている状況にあります。そうすると団体数が多ければ多いほど、フットサルが団体数が多ければ、それが主になっていくわけで、フットサルが多くなっているというのが現状ではあります。ただ、そのかわり逆に、体育館でしかできないバドミントン、バレー、バスケットが追い出されている状況があるというのも御承知おきいただきたいというふうに思っております。

その中では、やっぱりその料金体系というのが、やはり先ほど事務局からお話しましたが、外の施設が高い、体育館の方が安いという現状があるということも認識していただきながら、やっぱり体育館に集中してきて、本来体育館じゃなきゃできないバドミントン等の団体が追い出されている状況があるということは御承知おきいただきたいというふうに思いますので、報告させていただきます。

澤本委員長 お金の話が出たんですけどね、ちょっと関連しますけれども、減額で使っている団体が多いと聞いているんですけど、この間ちょっとそんなこと聞いたんですよ。一般練習は減額じゃないんでしょ。半額にはしてないでしょ。一般と同じに使っているんですよ。どんな団体でも関係なくね。体育協会だって、それは違いますよと言ってたんです。体育協会だから減額なんていうことはあり得ないと言ったんですよ。それはないですね。

委員 今、これだけを見ていて、競技場がこれだけやっているという、これだけを見せてもらって、そこで単位時間は3時間のままでいいのかとか、半面貸しでよいかという、こういう一応案的なものがあって、市民センターのことを考えると、9時から12時、1時から3時、3時から5時、5時半から7時半、7時半から9時半と5つにコマが分かれていて、1日をうまくいぐあいに2時間とか3時間の区切りを使っているというのがあって、これだと3時間のままでよいかという観点から例えば2時間半にして、9時半まで使ったら5団体普通に使えるなと思うし、そうすると月曜から日曜までで要は35コマあって、その中で例えば自主事業のストレッチが1時間なので、このエアロビクスの後ろにくっつけるとか、そういうことができたならば、それだけで1コマあいたりとかして、さっきバドミントンとかいろいろ押しやられているということを考えれば、入れるとなれば時間を少し30分短縮させることで、大分何かスキ間ができるなあと思ったんです。

澤本委員長 そういう意見なんですけど、事務局にお願いしたいのは、逆に今度は使っている人

たちが市民センターレベルの競技者と、市民体育館で本格的に東京都とか全国を目指している人たちのレベルは違うわけで、その人たちが時間的にこれで満足するかどうかという問題があるわけですよ。市民センターでのレクリエーション的活動であれば2時間で十分だろうし、本格的に選手権でも取ろうという人たちは、この時間でどうなのかという、そういう問題もあるので、実情の調査をしてもらって、実際どのぐらい、トレーニングとして時間が必要なのかということも、現場の方に聞いていただきたいんですよ。そうすると、その時間の使い方というのが、今じゃ十分余っているよかね。いや、足りないよとか、ちょうどいいとかという答えは出てくると思うんですよ。市民センターとの比較の中で、使い方の割り振りが問題となると思うんですよ。

委員 時間を短くしなくても、団体が追いやられているという状況だったので、3時間ずつだったら延ばしちゃって、11時までとかになれば別ものですけど、そういう考えです。

澤本委員長 それとあと料金の問題ね。屋外が高くて中が安いという。それにしてもかなり安いんですよ、この市民体育館というのは。これもこのままでいいのかどうか。これから新しくできる体育館と格差が出たら、これ、すごくやりにくい問題で、今ある体育館の値段をある程度見直す時期じゃないかなと。統合して、みんなが使う時期に、やっぱりだれだって安い方がいいに決まっているんだから、今の話の中でも、フットサルだって、こっち行くとか、あっち行くとかというふうになったとすると、安い方に行くのは、これから余計景気が悪いわけだから、そっちへ行く方が高いですよ。だけど、これで安いからって、それでいいのかどうか。これでやっていけるのかどうか。エアロビで稼がなくてもいいように。

事務局 委員長が全部言っていたので大変ありがたいんですけども、新しい体育館がオープンするに当たりましては、既存の体育館を含めて、今、委員がおっしゃったような、こういう貸し方の問題、それから利用料金の問題、全体的に見直しをする必要はあるというふうに思います。

澤本委員長 先ほどから話しているように、団体貸しの場合にも、その団体の競技にもよるけど、個人競技なんかの場合には、1人が2人で場所を取るようなことでは体育館なんかも例えば団体で値段を上げるとか、今の話の延長線で、30人以上使う場合には個人よりも高いですよとかね。そのかわり優先権は半年前に申し込みますよとか。きょうはテニスでも行こうかなんて言ってパランと来られてやられたら、そういう人たちは気ままで来られたのと本格的に大会に行こうなんていってやっているのとは違うわけで、だからといって市とすれば、そんな差別はできないわけだけど、だけど、使う方とすれば、どうしても使いたい人は、お金はどうしても払っても使うと思うんですよ。だから、団体使用は幾らとか、個人使用は幾らって、その値段の差をうんとつければいいような気がしますけどね。

要するに、皆さん会費を取ってやっているわけだから、個人でやっているわけじゃないので、団体は会費を持っているわけだから、それで場所代を払うのは当然なんでね。それと個人と同じレベルで払っていきこうなんていうこと自体がもう間違っているわけですよ。たくさんの人が使うんだから、たくさん会費が集まったら、それから払っていきゃいいわけね。個人でやる

ものは個人きり使えないのは、だけど、時間制限があるとか、貸し出しの制限があるのはしょうがないというところも踏まえての料金の改正も考えなくちゃいけないじゃないですかね、

委員 料金については、一般開放と団体貸しで当然違って来るわけですから、その辺も場所、それから広さ、それから面、コートという細かい設定をしていけば、それで公平性を出すしかないんじゃないですか。

澤本委員長 今の市民センターなんか話出しますけど、50人使おうと60人使おうと1時間600円で、2人使っても600円で、それじゃあ、こっちだって金払いますよとね。5,000円でも6,000円でも払いますよ、これだけ使っているんだから、使わせてくださいと言っているわけですよ。ところが600円なんだから、もう入ってくる金はみんな同じなんだから、だから、そういう観点だから市民のサービスなんかないわけですよ。入ってくるのは2人であろうと600円、50人だって600円では、どう努力したって同じだから貸しましようということになっちゃうわけで、市民から見たら、そんなのすごい不公平ですよ。だから、じゃあ、その人たちは使っちゃいけないというんじゃないで、そういう日を設けるとか、優先順位を少し後にするとかいうふうにしてもらわないとね。

市民センターを借りるため、40人から50人のグループがずっと待たされているんですね。何やっているんだと見たら、使っているのは2人で、待たせれているのは40人。こんな非効率的な使い方はないんじゃないかって、一般の市民はそう言ってるわけですよ。こんな制度おかしいよって。だから、そういう人たちよく見ると、みんなと一緒にやりたくないとかね、自分だけでやりたいとかという、それほど八王子は、施設にゆとりはないでしょう。2人で全部貸すようなね。それがもっとももっとうんと広がってくれば、ゆとりがあるけど、その辺もね。だから、さっきから言ってるように、少数の意見が強いからといって全体が殺されちゃ困るわけですよ。全体が強いからって少数つぶす気もないんでね。どっちかという役所側の考え方というのは、少数の方を味方するような感覚が多いのでね。それは優しいと言えば優しいんだろうけど、平等と言えば平等なんだろうけど、平等のようで不平等なんですよ。今の貸し出し方法。

この市民体育館じゃないですよ。市民センターの場合。市民センターも全部地域住民、住民協ですか、任せっ放しで、お願いしますよという形になっているけど、やっぱり主導権というのは持っていないといけないんじゃないかなと。要するに、今度関連してくるわけで、こういうところで使えないところをこっちに回すとかということも出てくるわけで、2人で使っているようなところがあったんだしたら、こっちでいっぱいなやつをこっちへ移すとか、丸山委員も前も言ってましたよね。ネットでよく上手に横を合わせたら、お互いに横と横とが連絡がついていて使えるんじゃないかと、縦系列でなっているからそうなんだと言うけど、一般の市民はそんなこと知っちゃいませんからね。何であそこで2人で、体育館がぎすぎすしているんだって、こういう見方を公共の施設と思って見ていますから、直営の体育館であろうと住民協が管理している体育館だろうと、それは民間から見れば同じような体育館なんですよ。それをどうしてそんな貸し方するのというのは、もうちまたでは、そういう話ですよ。

事務局 従前から委員長からもいろいろ見直し、今のお話の見直しについては話をされて、どうだというふうな提案もされて、私どもの方の市民活動推進部の方にも今のお話は伝えてあるんですけども、その17館の地域市民センターについては、それぞれの地域が運営しているという中で、どちらかという地域の方が主体で使っているというのが現状なんです。ですから、わかるんですが、大きな団体がそれぞれの地区に余り進出し過ぎても、またこれ地域との摩擦といいますかね、そういうものもございまして、今の委員長のお話もよくわかるんですけども、これについてはもう少し、なかなか結論はすぐには出ないんですけどもね。担当所管の方には話してありますので、もうちょっと時間をいただければというふうに思います。

澤本委員長 ちょっと誤解のないようにしてもらいたいのは、大きな団体がこういうふうに動くんじゃなくて、その地域で育って大きくなっちゃうんですよ。万町の間が南の方に行くとか北に行くのではなくて、そこはそこで育つわけですよ、そういう人たち。そうした場合は人たちが不便が出ているということ。それは地域住民なんです、それも。地域住民の50人、60人になっちゃうわけですよ。違う市民が行って50人、60人借りにいくというものもあるかもしれないけど、今言っているのは、例えば横山南市民センターができた、そこでぽつぽつ始めたら、どんどん膨らんでいっちゃった。すごく50人も60人にもなると。それは全部地域の人ですからね。その地域の使える人たちが50人集まる。それと、そういう少ない人とのバランスはどうするんですかと言っているという話なんです。大きなのを引き連れて、あちこち荒らしまわっているわけでもない。そういうのもありますよね。

例えば、前回も話になったように、工事に入ったとね。そうすると必ずそういうセンターに、みんな必ず動くはずですからね。一時、体育館でちょっと工事したことがありましたよね。何かの工事、なかったですか。

事務局 分館競技場のアスベストの関係だと思えます。

澤本委員長 分館はアスベストやったとき、あのときも石川センターが混みましたからね。何の影響だって調べたら、やっぱり分館を使えなくなった団体が、機動力があるから、あんな方まで、やっぱり行くんですよ。今言ったのはそっちの話なんです。そうでないものもある。一概に、その人数が多いところがどうしてだというのは、理由はいろいろある。でも、難しいことを考えないで、行って2人でやっていて、五、六十人が使えないって、こんなばかな話はないっていうんです。

だから、もし個人の日を設けるとか、そうしたら個人ばかり集まって何かするとか。そういう日を設けるというのも一つの案なんです。

事務局 宿題もいただく中で、皆様方の議論をお聞きして、幾つかヒントをいただきました。それで、ちょっとたたきがつくれるのかなという面が幾つか出てきております。それで、もう時間もこんななんですけど、一つ、このレジュメの3ページの(2)番のところ、ここでもう、たたきをつくるに当たってヒントをいただきたいと思っておるわけなんです。

一つには、2の の新競技場、あそこの第2競技場の隣がそういう形に処理できたとした場合に、第2競技場、今、卓球台が並んでいる部分があく。そうした場合に、第2競技場と第3

競技場のニーズ、市民の方がどういう形で使っていくと想定されるか、ヒントをいただければと。

それから、レク室も同じなんですね。上の部分がそうなった場合に、どういう形で変化が起きるのか、ここのヒントをいただきますと、非常にまとめ込んで、たたき台が少しは進められるのかなというふうに思うわけなんです。

澤本委員長 2 - 1のところの2、3競技場のところなんですがね。ここは、そこもやっぱりそういう現象があって、少ないところが貸せ貸せと言って、大きな団体を押し出すという動きがあるんですが、体育館行って見てもらえばわかりますけど、意見したのは、どのぐらいの人数でやっているかという、利用者数を指で勘定できるほどきり使っていないというのもあるので、2、3をぶち抜きで使えるようなところは、そういうところに貸すし、人数が少ないようなところは2だけ貸すとか、3だけ貸すというふうな分け方をしてもらわないと、効率よく2、3競技場は使えないんじゃないですか。

はっきり言って、私なんかは第3競技場使っていますけど、あふれちゃって、とてもじゃないけど隣も借りたいんですけど、申請100人ぐらい入っていますから、第3競技場だけでは狭くて大変なんです。今度は2、3だったら、ちょうどいいぐあいになるんですよ。

事務局 そこらの部分が、第2競技場があいて、2、3をつなぎでも使える。あるいは、2、3独立でも使える。そういう中で、2、3をつないで使うような需要というのはどのぐらいあるのかなと。そこらの情報といいますか、ヒントが欲しいなあという部分。あと、レク室、例えば、今の会議室がレク室にも使えますよとなったときに、どれぐらいの団体がそこに入り込んでくるのか。そこら生の情報がいただければ、またたたきをつくります。

澤本委員長 その生の情報というのは、館長が一番よく御存じなわけで、貸出状況を見れば、どの団体が何人ぐらい来ているか、この団体はこのぐらいというのは即、申込用紙でわかるはずなんですよ。

委員 予測って言われちゃうと、つかないと思いますね。それと、その現状でどうかということも、やはり少ない人数で使っている場合もあるし、多い人数のときもある、両方なわけですよ。だから将来どうかと言われても、ちょっとわからない。仕切れるようにするということはお話がありましたよね。これで解決していくしかないんじゃないですかね。そこも同じようにルールづくりで、両面貸せる日をつくるとか、半分にする日をつくるとかというのも一つのアイデアだと思いますし、逆に、ガイドラインをつくって、50名以上の団体の場合は両面使えますを優先にするとか、先ほど来言っているように、ガイドラインをつくっちゃうというのも一つの手だと思うんですよ。

ただ、両方とも、逆の人に言わせると公平性に欠くというふうになる可能性は出ますよね。だって同じ面で、例えば、6人やるスポーツをやって、ちょうどそのスペースがよかった。でも、50人の人に言わせりゃ6人じゃ少ないんじゃないの、ガイドラインを上げなさいというのも、両方の意見もわかりますよね。

澤本委員長 それは競技によると思うんですよ。この競技場を使うのが、そういう人数の競

技場じゃないわけですよ。

委員 それがぶち抜きになるとまた変わるんじゃないですか。ぶち抜きで両面貸すという。

委員 もし新しくぶち抜いて、そういう大きくなったレクも変わったときに、どのくらいの需要が見込めるかということですよ。

委員 需要と言うから難しくなっちゃうので、どういう状況が見込めるかというのが正しいことです。

事務局 若干説明をさせていただくと、今、第3競技場、第4競技場。第4競技場は柔道場になっているんですが、その2部屋を使ってやっている健康体操等団体さんがいらっしゃいます。その団体さんが2、3競に移ってきて、じゃあ第4競で言う柔道場の使用をどう考えていくかということがまた一つ議論になるかなというふうに思います。いわゆる柔道場と床で使っている健康体操をやっている方が同じ条件でやるということになると、2競、3競で同じフロアリングのところでやりたいとなったときに、第4競技場で言う柔道場が全くあいていってしまう可能性はなくはないのかなというところを。

澤本委員長 その体操というのは昼間やっているんですか、夜ですか。

事務局 昼間です。

澤本委員長 要するに、3、4ぶち抜きが2、3に。

事務局 そうなる可能性があるのかなという。

澤本委員長 4があくということですね。

事務局 はい。そうすると4が、柔道場だけがあいてしまうという結果になってしまうのではないかなというふうにも考えられるので、そうするとその柔道場を使って。

澤本委員長 本来ね、柔道に言わせると不届きだと。自分たちは手を伏して頭を下げてるところへ、床を平気でずかずか上がってきて足跡だらけだと。自分たちは必ず掃除がけをしてからでないと思えない。多目的とは言いながら失礼だと。自分たちは、あそこに寝っ転がったり、はいつくばったりしているのに、体操だと言いながら、ズックであがって、掃除して帰りゃいいのに、そのままだと。本来は、武道館はそういうところじゃないものなんですよ。武道というのは。でも、多目的でやりましょうと言うから私たちは一步も二歩も下がっていますが、武道場を健康体操などで使うこと、それ自体がもう間違っているの、武道の世界からするとね。だから、相手もそれは当然、3、4に移るのが筋だと思います。そういう人たちがね。そこがあいても違う武道を入れるとか、合気道を入れるとか、そういう畳を使うようなもの、武道のものを入れていけばいいんじゃないですか。

ただ、昼間だからという考え方あると思いますけど、最近、お年寄りがふえてきたので、私なんかはどっちかという昼間の市民センター使っているんですよ。そういう人たちができれば、こっちに移る可能性はあります。あけば。だから、頭で考えなくてもね、意外とスペースがあると人間というのは、するすると入ってくるものだから、そんなに心配要らないと思いますけどね。利用者が減っちゃうわけじゃないわけで、その体操がどこかへ行っちゃうわけじゃない、ただ移るだけの話で、それも昼間来るんだから、夜の人たちには全然迷惑かからない。

となったら、もう一回考えて、その昼間のところをもう一回、道場だけど多目的なんだから、もっと小さい団体がその柔道室を使うということも考えられる。要するに、2と3をぶち切りで切って、まだ足りないところは柔道室を、柔道室と言っていいのかどうか、畳のある部屋を違う競技の人が使うということでもいいんじゃないですか。

委員 あいたところへ何かほかの団体が入れば、もう少し効率よく使えるというお話でしょ。その畳を使うものが入ってくればプラスになるわけでしょ。

澤本委員長 だから、できれば2面、先ほど考えたみたいな2つ競技場がぶち抜きでなければ入り切れないような団体と、そうでない団体をちゃんと区別すれば、それで真ん中仕切りがあるわけだから、貸し出しのとき外せば、それでいいわけでしょ。そんなに難しい問題じゃないんですよ。その定義として、何十人以上でないと2、3は貸せませんよと言わないと、また勝手なことになっちゃうから。

事務局 あと、ダンスの件なんですけど、レクホールに関して、ふえれば、これは競合している団体が抽せんで取り合っている場合、時間帯等ございますので、それについてはふえていくのかなというふうには考えられます。それはダンスだけではなくて、例えば空手だとか、太極拳だとかという部分も、またふえる時間帯で入れる可能性は出てくるとは思いますので、推測が、じゃあどれくらいふえるのかという、そこまでは言えませんが、コマ数がふえれば定期的に使える団体が入れるということを考えれば、ふえていくのかなというふうには思われます。

澤本委員長 もうそろそろ時間になりました。宿題が大分出ていますけど、事務局にお願いをしたいんですが、たくさんテーマが出ちゃって、なかなかきょうはやりにくかったんですが、できれば分けして、このくらいまでとか、先ほど話したときはそうだったんですけど関連性がある話なので、一つだけやっていると、こっちへ飛んでみたり、こっちからあっちへ飛ばないと。だから、ダイジェスト的に、きょうは全体の話を聞けたと思うんですが、この次は、この分くらいまではしっかり決めて欲しいとか、ここまで行けたら行って欲しいというような、資料を出していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

澤本委員長 これで資料をつくるのは大変だと思いますしね。でも、大体これで全体の流れというのは読めたもんですから、きょうも少し各論には行っていますけど、もっと細かく決める場合には、もう少し具体的な資料を出してください。

それでは、きょうは大変御苦労さまでした。

(日程調整)

澤本委員長 それでは、次回の本委員会は、12月17日の水曜日、午後6時半から9時半まで、この会場でお願いいたします。

きょうは大変長い間、御苦労さまでした。ありがとうございました。

【午後9時35分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ振興審議会小委員会委員長

八王子市スポーツ振興審議会小委員会副委員長